

川俣町 住民意向調査 報告書

平成29年3月

復興庁
福島県
川俣町

川俣町 住民意向調査

報告書

目次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 回答者の属性	5
2-1 回答者の属性	7
III 調査結果	11
3-1 現在の状況	13
3-1-1 現在の避難先自治体	13
3-1-2 世帯構成・人数	15
3-1-3 職業	19
3-1-4 震災発生当時の住宅の状況	22
3-1-5 現在の住居形態	24
3-2 将来の意向	28
3-2-1 山木屋地区への帰還意向	28
3-2-2 山木屋地区への帰還時期	33
3-2-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由	35
3-2-4 山木屋地区へ戻る場合の家族	37
3-2-5 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態	39
3-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	41
3-2-7 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援	42
3-2-8 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報	44
3-2-9 現時点で戻らないと決めている理由	47
3-2-10 帰還しない場合に居住したい自治体	50

3-2-11	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	52
3-2-12	帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	53
3-2-13	山木屋地区との“つながり”を保ちたいか	55
3-3	意見・要望	57
3-4	準備宿泊への意見・要望	71
IV	参考資料	73
4-1	使用調査票	75

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、山木屋地区住民の避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策を適切に実施するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川俣町山木屋地区
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 550 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成 28 年 11 月 14 日（月）～平成 28 年 11 月 28 日（月）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川俣町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 280 世帯（有効回収率 50.9%）

1-5 報告書の見方

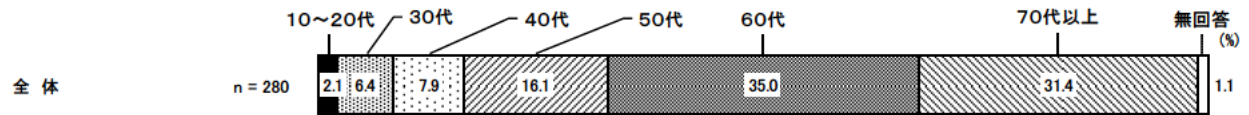
- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、統計上、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。ただし、年齢別及び震災発生当時の住まいの行政区別の分析は n 値が 30 を下回る場合も言及する場合がある。

II 回答者の属性

2-1 回答者の属性

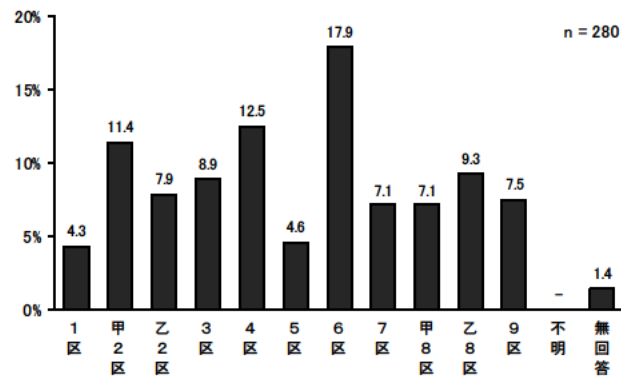
(1) 年齢

<図表2-1-1 年齢>



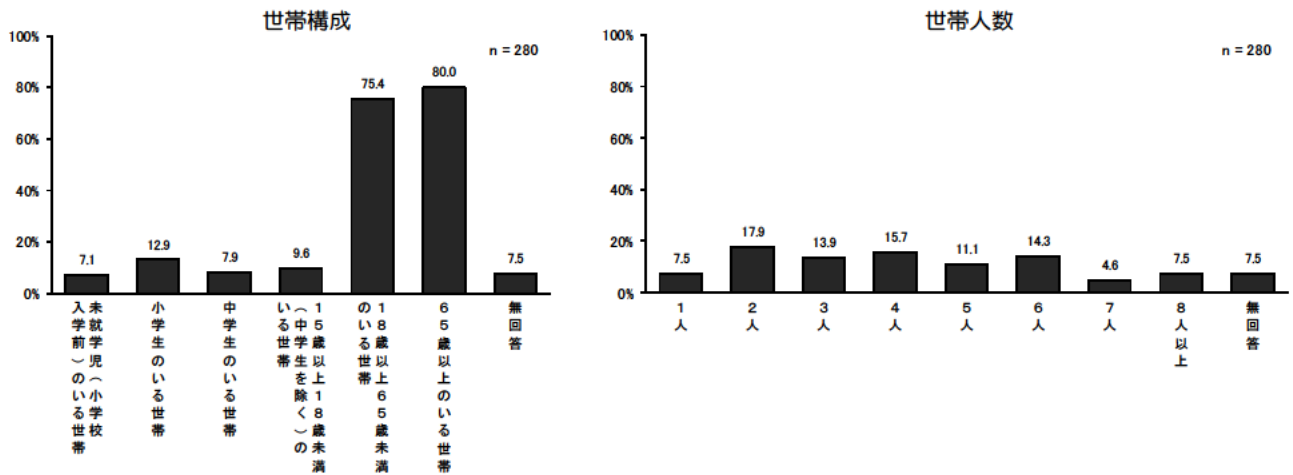
(2) 震災発生当時の住まいの行政区

<図表2-1-2 震災発生当時の住まいの行政区>

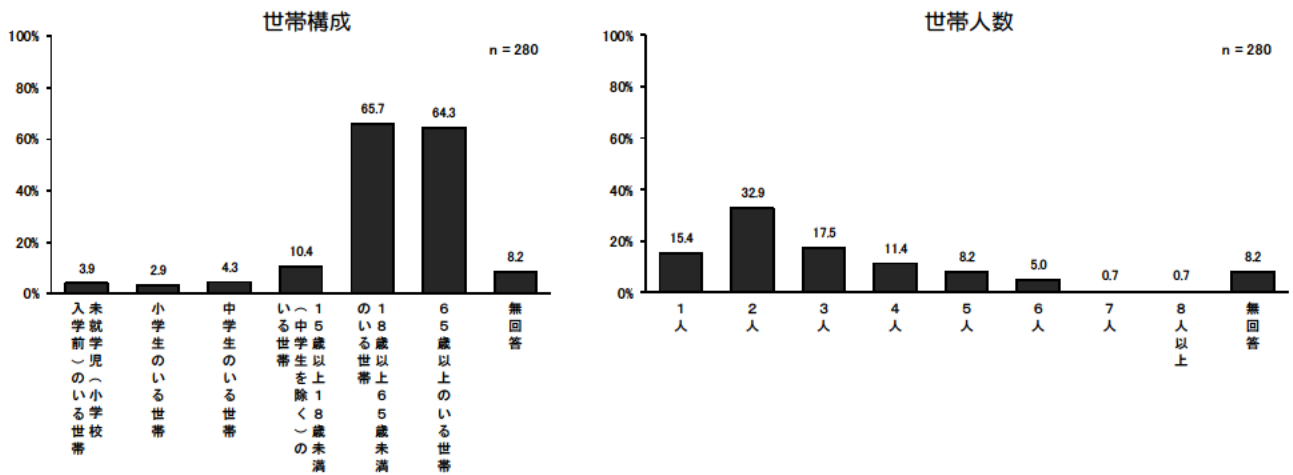


(3) 世帯構成・人数

<図表2-1-3 震災発生当時の世帯構成・人数>

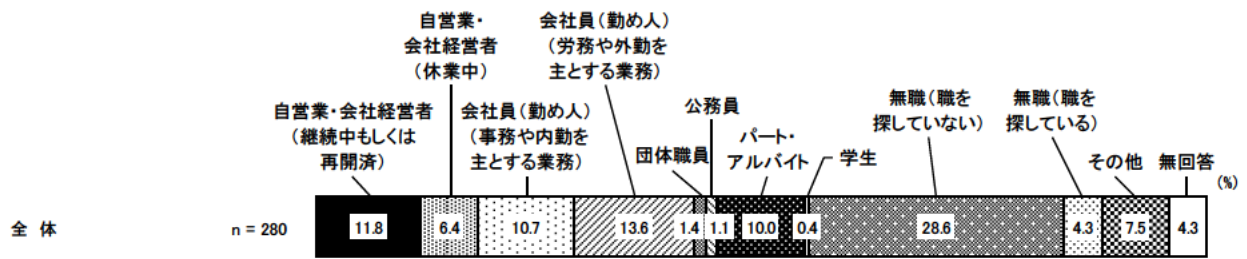


<図表2-1-4 現在の世帯構成・人数>

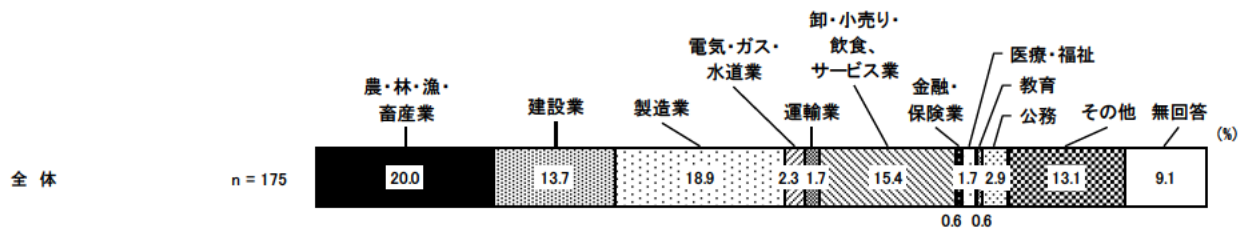


(4) 職業

<図表2-1-5 現在の職業(就業形態)>

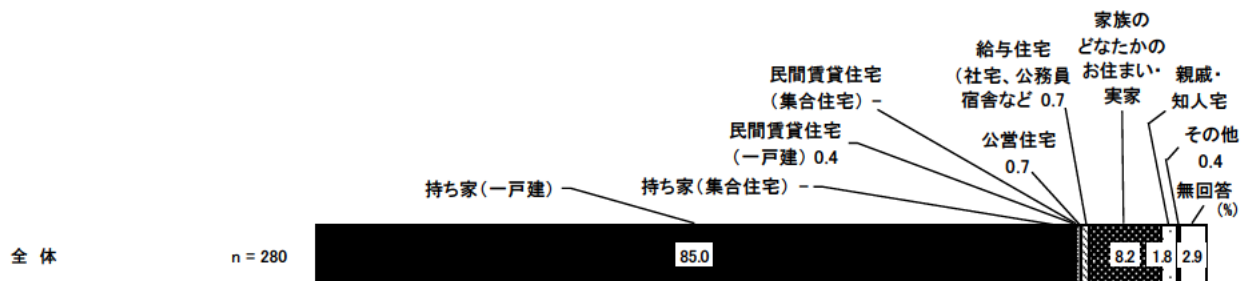


<図表2-1-6 現在の業種>

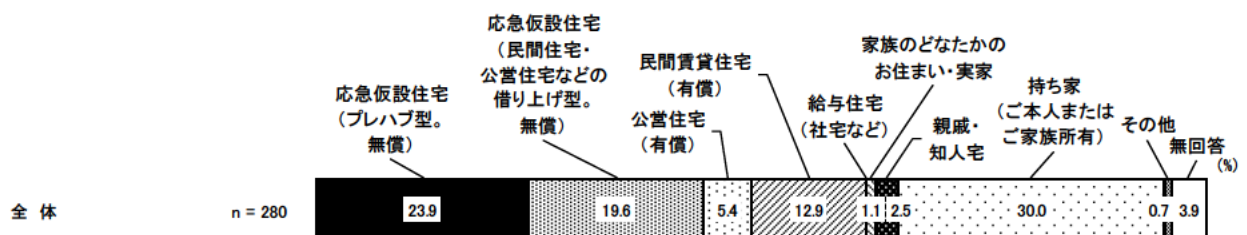


(5) 住居形態

<図表2-1-7 震災発生当時の住居形態>



<図表2-1-8 現在の住居形態>



III 調査結果

3-1 現在の状況

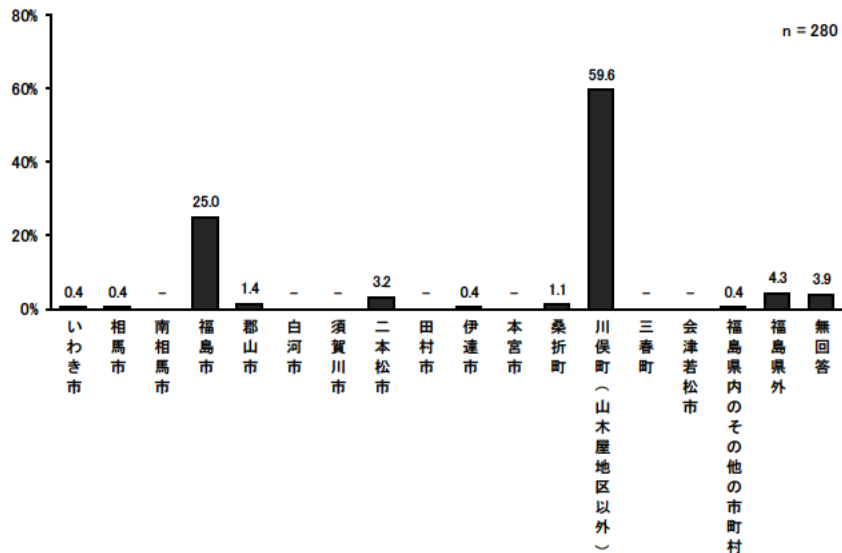
3-1-1 現在の避難先自治体

問5 あなたが現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)
 ※準備宿泊を実施中の方は、準備宿泊実施前の避難状況を教えてください。

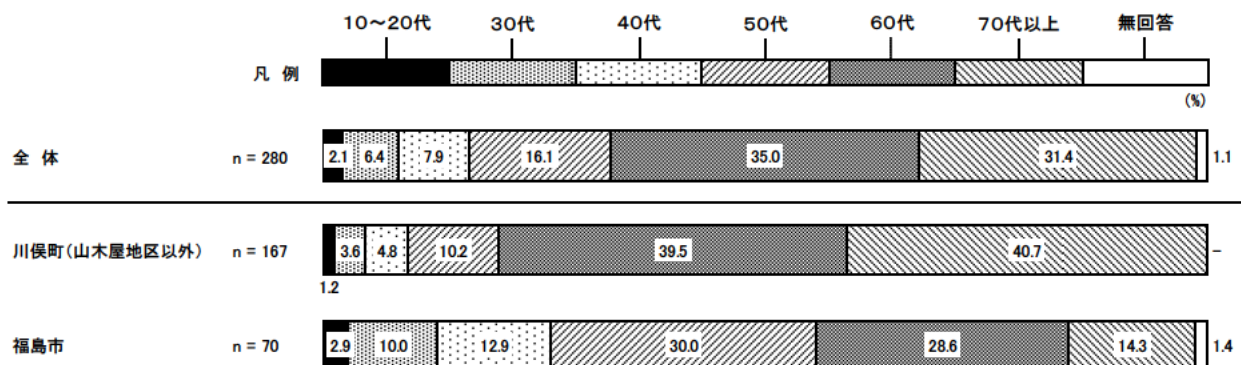
現在の避難先自治体については、「川俣町(山木屋地区以外)」が59.6%と最も高く、次いで「福島市」が25.0%、「二本松市」が3.2%となっている。

避難先の主な自治体について回答者の年齢別にみると、「川俣町(山木屋地区以外)」は60代以上が80.2%と約8割を占め、高齢層が高い。一方、「福島市」では30代以下が1割強となっており、若年層の割合が「川俣町(山木屋地区以外)」に比べ高くなっている。

<図表3-1-1-1 避難先自治体>



<図表3-1-1-2 主な避難先自治体の年齢構成>



III 調査結果

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、4区では「川俣町（山木屋地区以外）」が8割以上となっている。また、9区では「福島市」が5割以上となっている。

<図表3-1-1-3 主な避難先自治体（震災発生当時の住まいの行政区別）>

	n	（%）	
		川俣町 （山木屋地区 以外）	福島市
全体	280	59.6	25.0
1区	12	41.7	41.7
甲2区	32	59.4	34.4
乙2区	22	68.2	18.2
3区	25	56.0	12.0
4区	35	82.9	8.6
5区	13	61.5	23.1
6区	50	58.0	24.0
7区	20	50.0	35.0
甲8区	20	65.0	20.0
乙8区	26	61.5	26.9
9区	21	42.9	52.4
不明	-	-	-

3-1-2 世帯構成・人数

(1) 震災発生当時の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

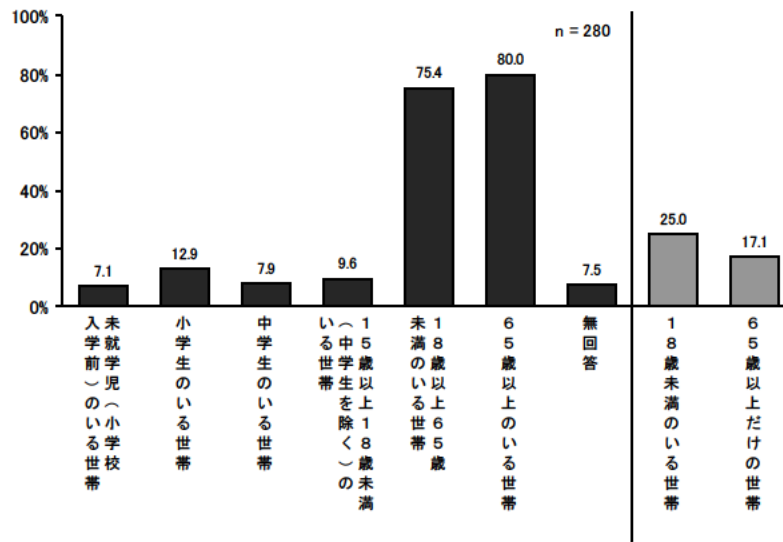
(1) 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学年にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

① 震災発生当時の世帯構成

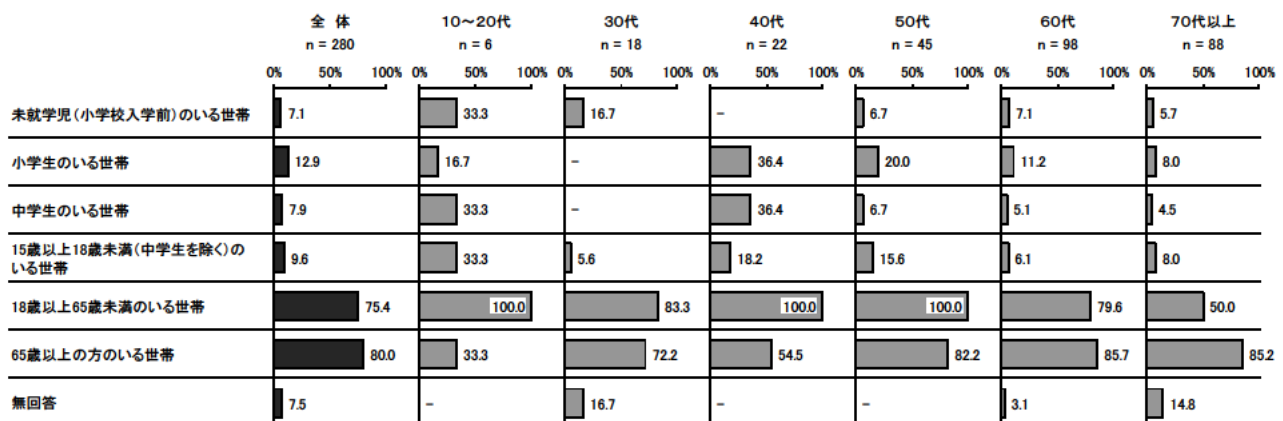
震災発生当時の世帯構成は、「18歳未満のいる世帯」が25.0%、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が75.4%、「65歳以上のいる世帯」が80.0%となっている。

<図表3-1-2-1 震災発生当時の世帯構成>



*集計結果を基に再集計

<図表3-1-2-2 震災発生当時の世帯構成(年齢別)>

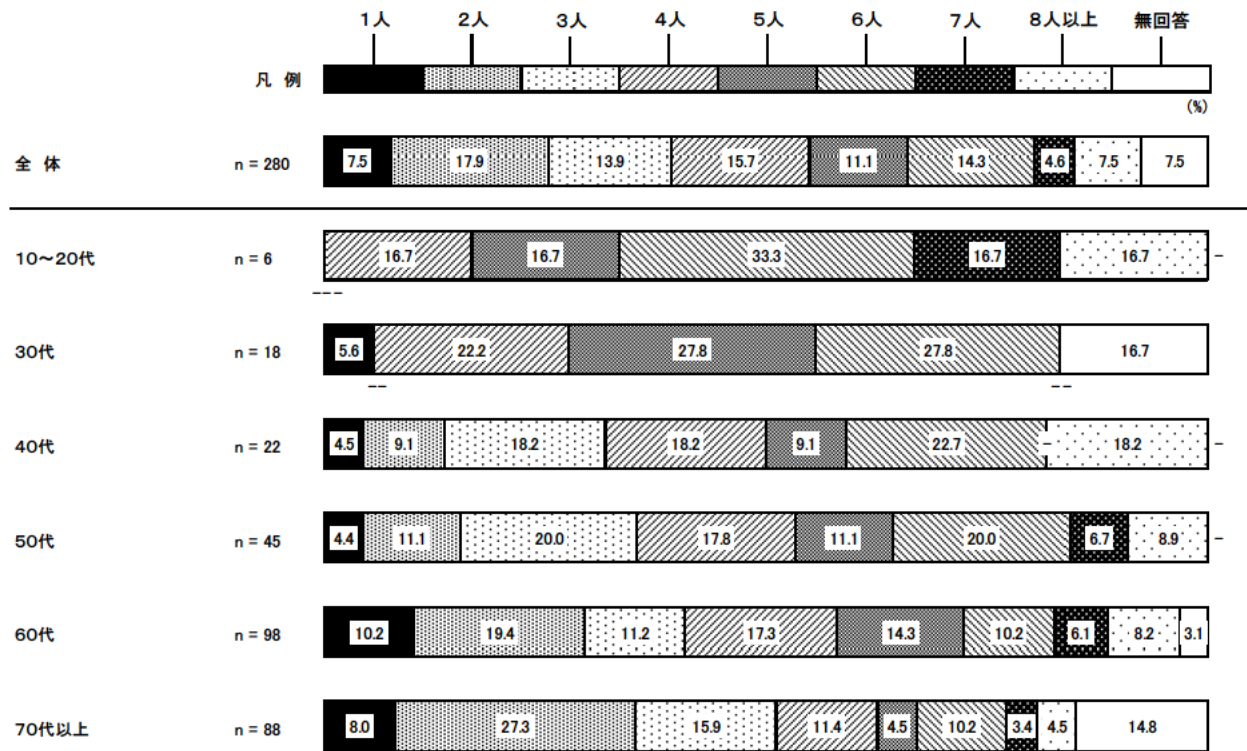


② 震災発生当時の世帯人数

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が17.9%と最も高く、次いで「4人」(15.7%)、「6人」(14.3%)となっている。

回答者の年齢別にみると、「2人」は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上で27.3%と最も高くなっている。

<図表3-1-2-3 震災発生当時の世帯人数(年齢別)>



(2) 現在の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

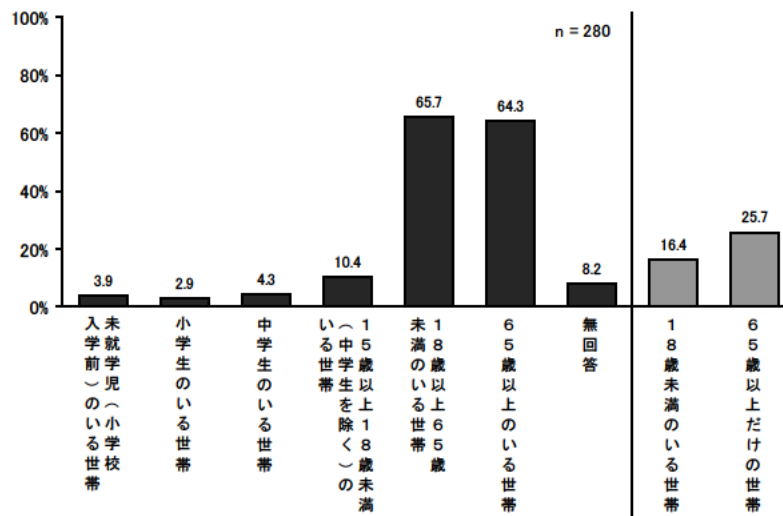
(2) 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学年にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

① 現在の世帯構成

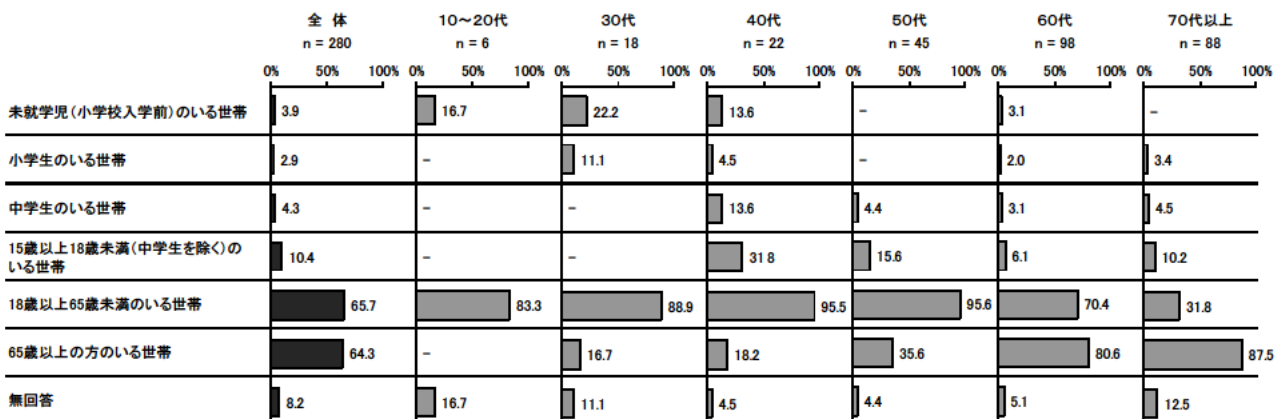
現在の世帯構成は、「18歳未満のいる世帯」が16.4%、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が65.7%、「65歳以上のいる世帯」が64.3%となっている。

<図表3-1-2-4 現在の世帯構成>



*集計結果を基に再集計

<図表3-1-2-5 現在の世帯構成(年齢別)>

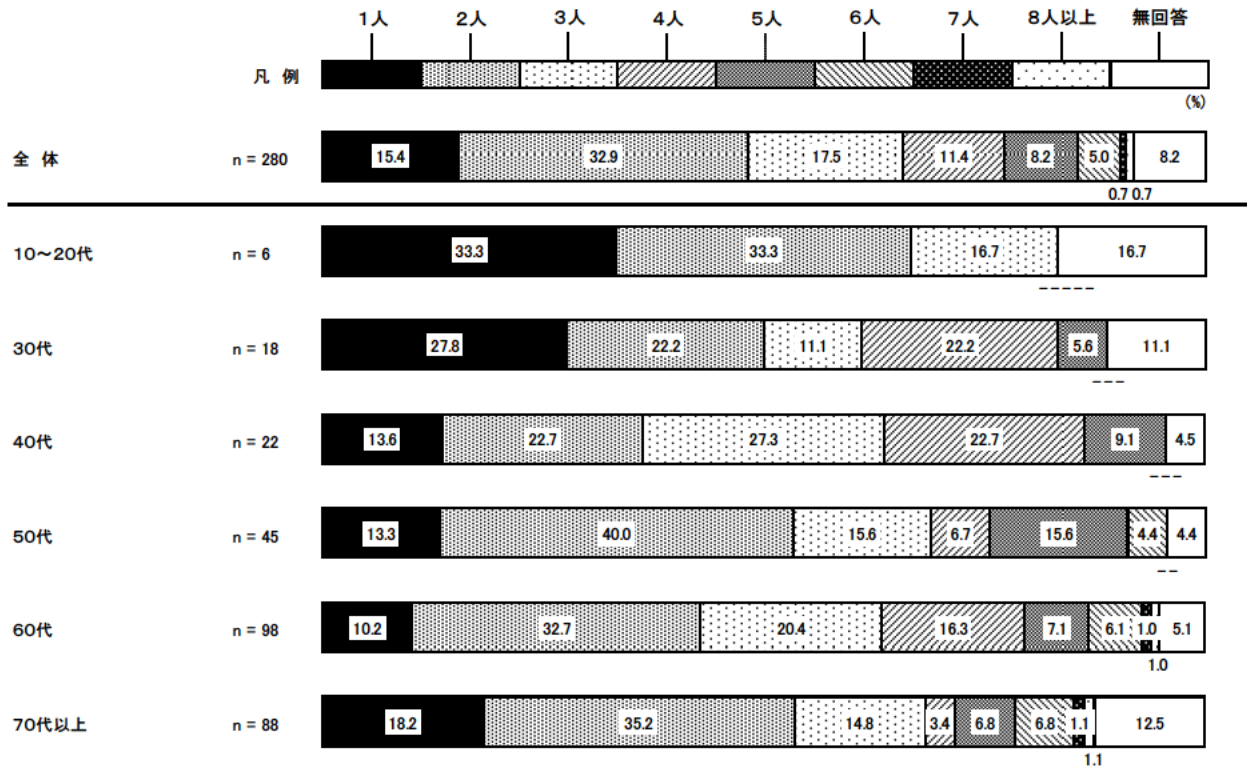


② 現在の世帯人数

現在の世帯人数は、「2人」が32.9%と最も高く、次いで「3人」(17.5%)、「1人」(15.4%)となっている。

回答者の年齢別にみると、「2人」は50代(40.0%)、「3人」は40代(27.3%)、「4人」は30代(22.2%)、40代(22.7%)が他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-1-2-6 現在の世帯人数(年齢別)>



3-1-3 職業

(1) 現在の職業（就業形態）

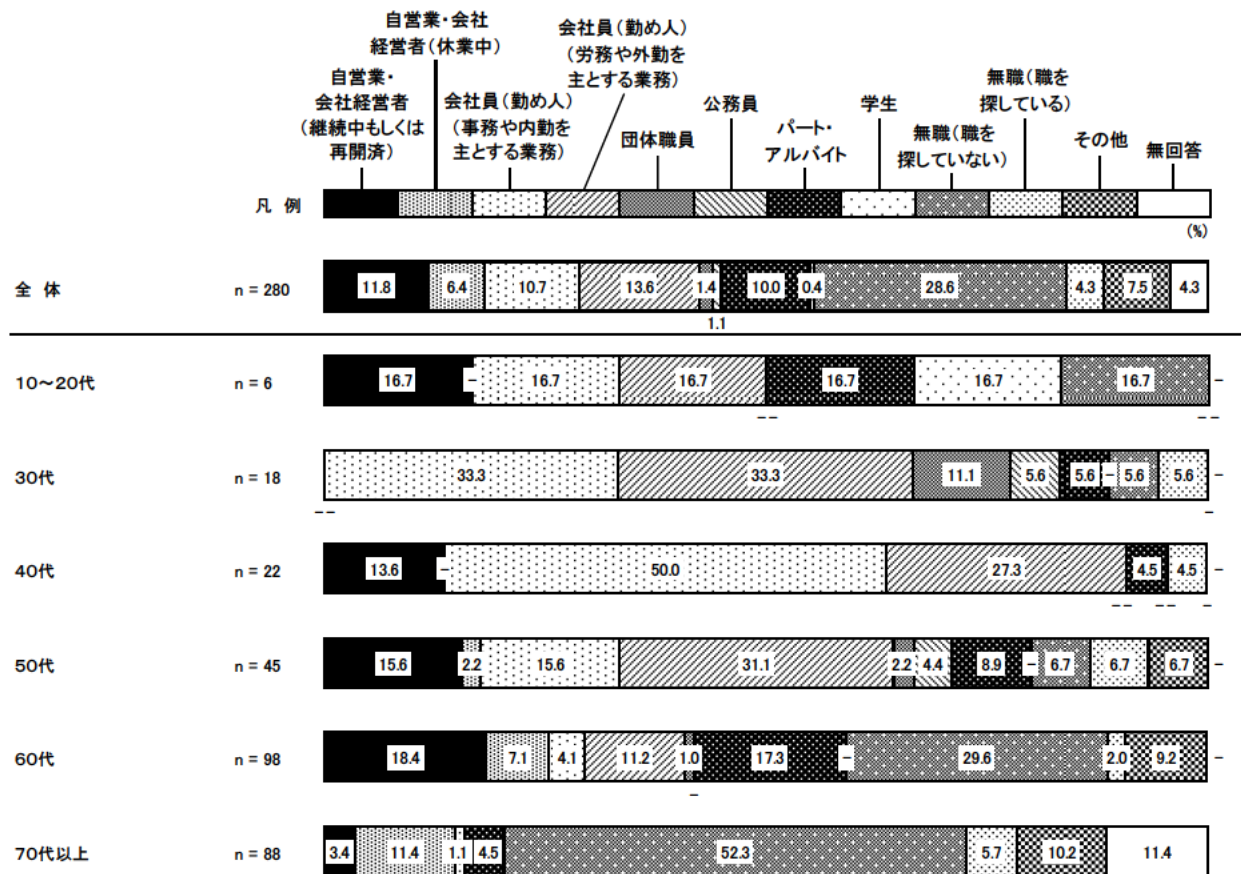
問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）(○は1つ)

現在の職業（就業形態）については、無職以外では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が13.6%と最も高く、次いで「自営業・会社経営社（継続中もしくは再開済）」が11.8%となっている。

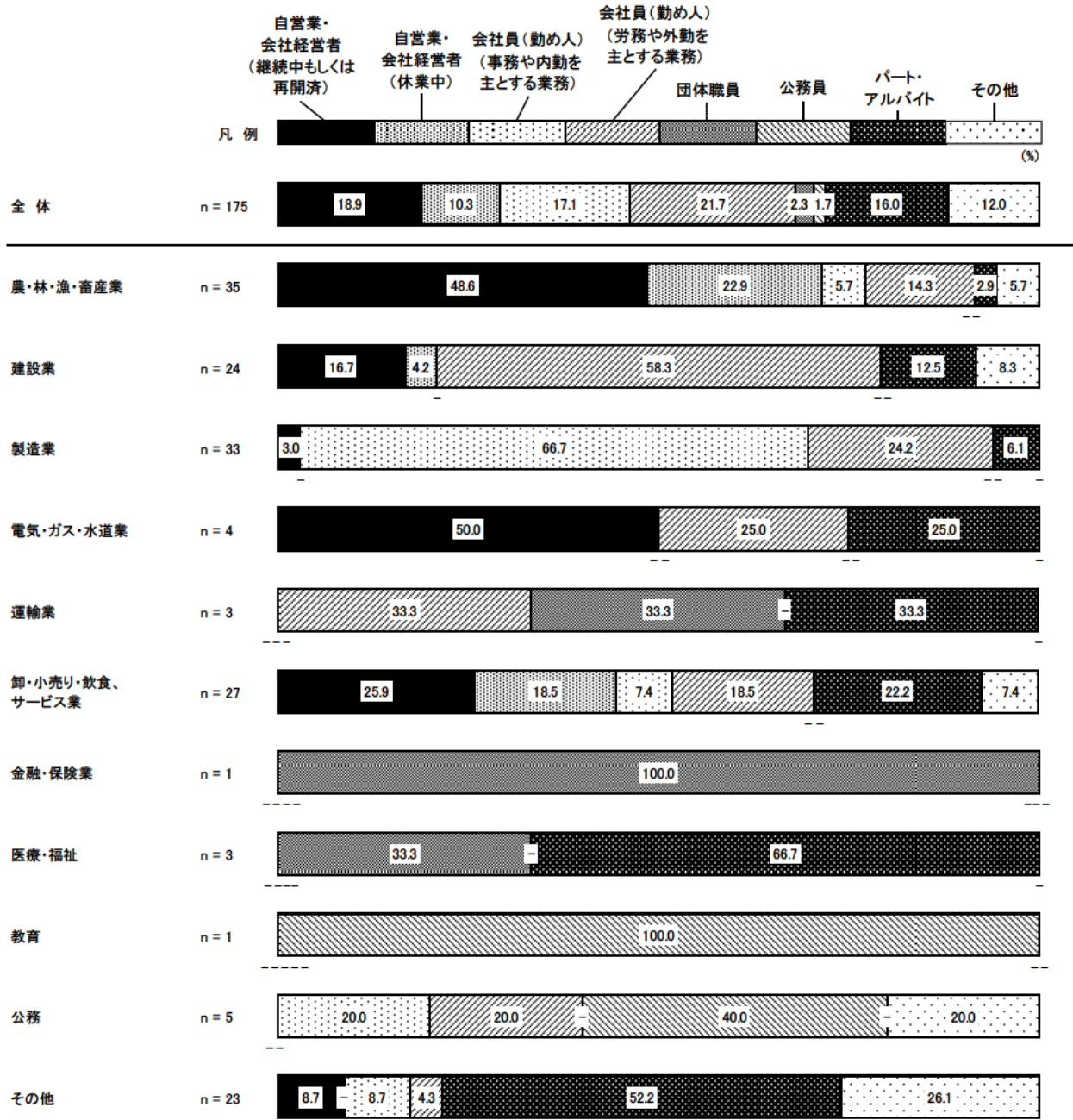
回答者の年齢別にみると、それぞれ最も高い割合を占めている職業は、30代は「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（ともに33.3%）、40代は「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（50.0%）、50代は「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（31.1%）、60代は「無職（職を探していない）」（29.6%）、70代以上は「無職（職を探していない）」（52.3%）となっている。

<図表3-1-3-1 現在の職業（年齢別）>



世帯主が就業しているとした世帯について業種別にみると、農・林・漁・畜産業では「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（48.6%）、製造業では「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（66.7%）、が他の業種に比べ高くなっている。

<図表3-1-3-2 現在の職業（業種別）>



(2) 現在の業種

問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

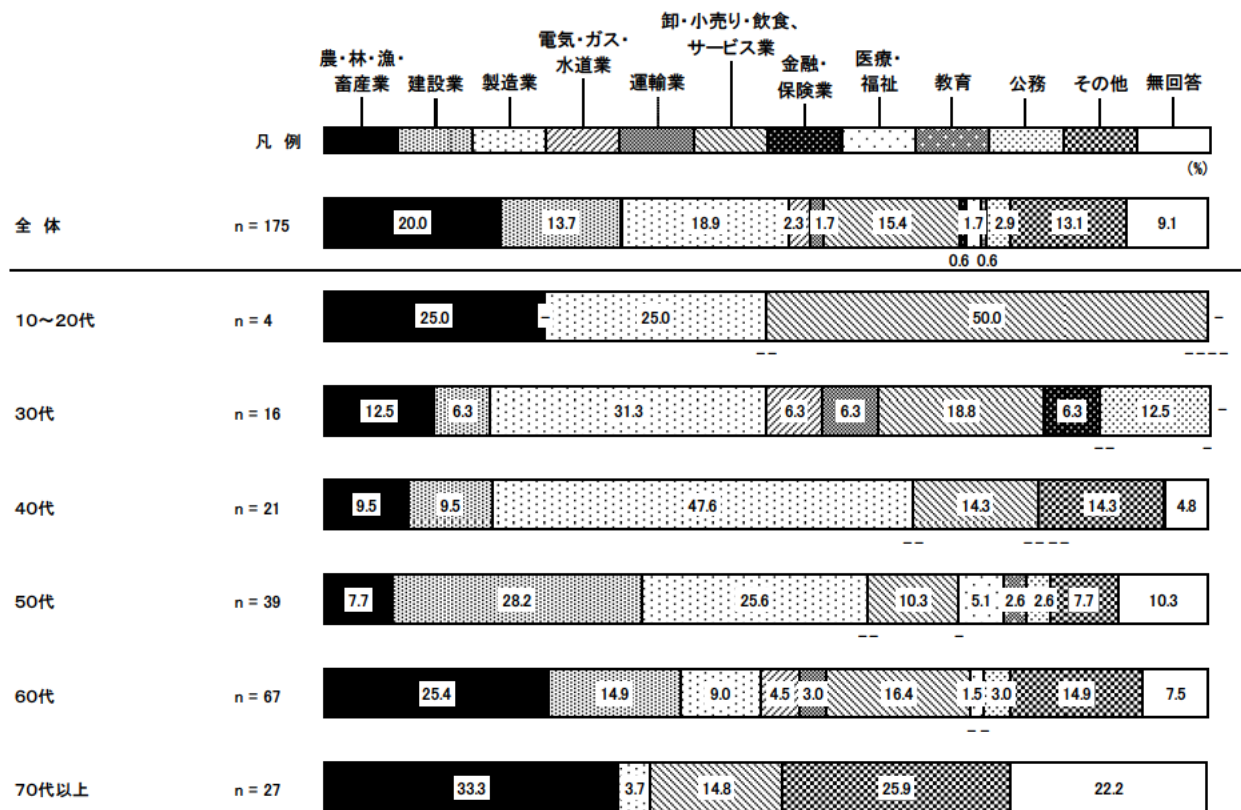
【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (〇は1つ)

世帯主が就業しているとした世帯の業種については、「農・林・漁・畜産業」が20.0%と最も高く、次いで「製造業」が18.9%、「卸・小売り・飲食、サービス業」が15.4%となっている。

回答者の年齢別にみると、「農・林・漁・畜産業」は、60代が25.4%、70代以上が33.3%、「製造業」は、30代が31.3%、40代が47.6%、「建設業」は、50代が28.2%となっており、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-1-3-3 業種(年齢別)>



3-1-4 震災発生当時の住宅の状況

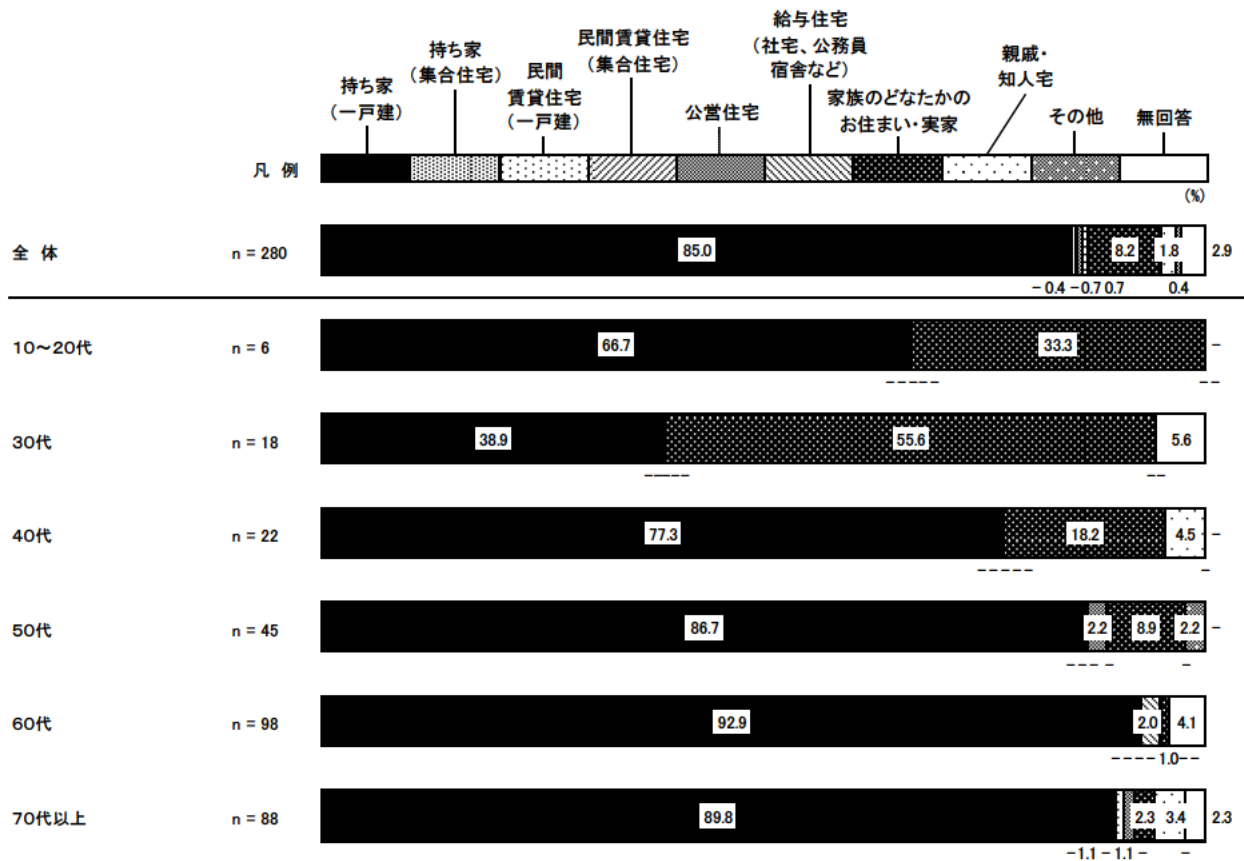
(1) 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が85.0%と最も高くなっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は50代で86.7%、60代で92.9%、70代で89.8%と約9割を占めている。一方、「家族のどなたかのお住まい・実家」は若年層で高く、30代で55.6%となっている。

<図表3-1-4-1 震災発生当時の住居形態（年齢別）>



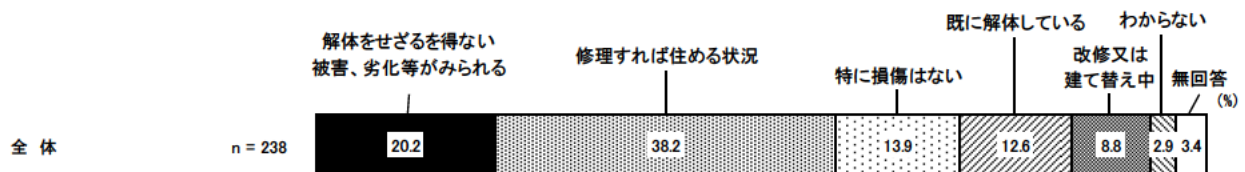
(2) 震災発生当時の住宅の状況

【問4で「1.持ち家（一戸建）」「2.持ち家（集合住宅）」と回答した方にうかがいます。】

問4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。（〇は1つ）

震災発生当時の住宅の状況については、「修理すれば住める状況」が38.2%と最も高く、次いで「解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」が20.2%となっている。

<図表3-1-4-2 震災発生当時の住宅の状況>



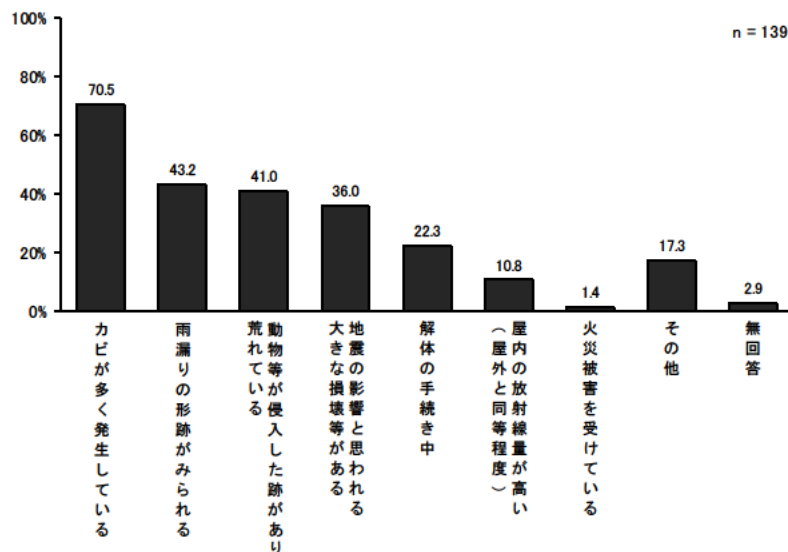
(3) 震災発生当時の住宅の被害状況

【問4-1で「1.解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2.修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。（〇はいくつでも）

震災発生当時の住宅の被害状況については、「カビが多く発生している」が70.5%と最も高く、次いで「雨漏りの形跡がみられる」が43.2%となっている。

<図表3-1-4-3 震災発生当時の住宅の被害状況>



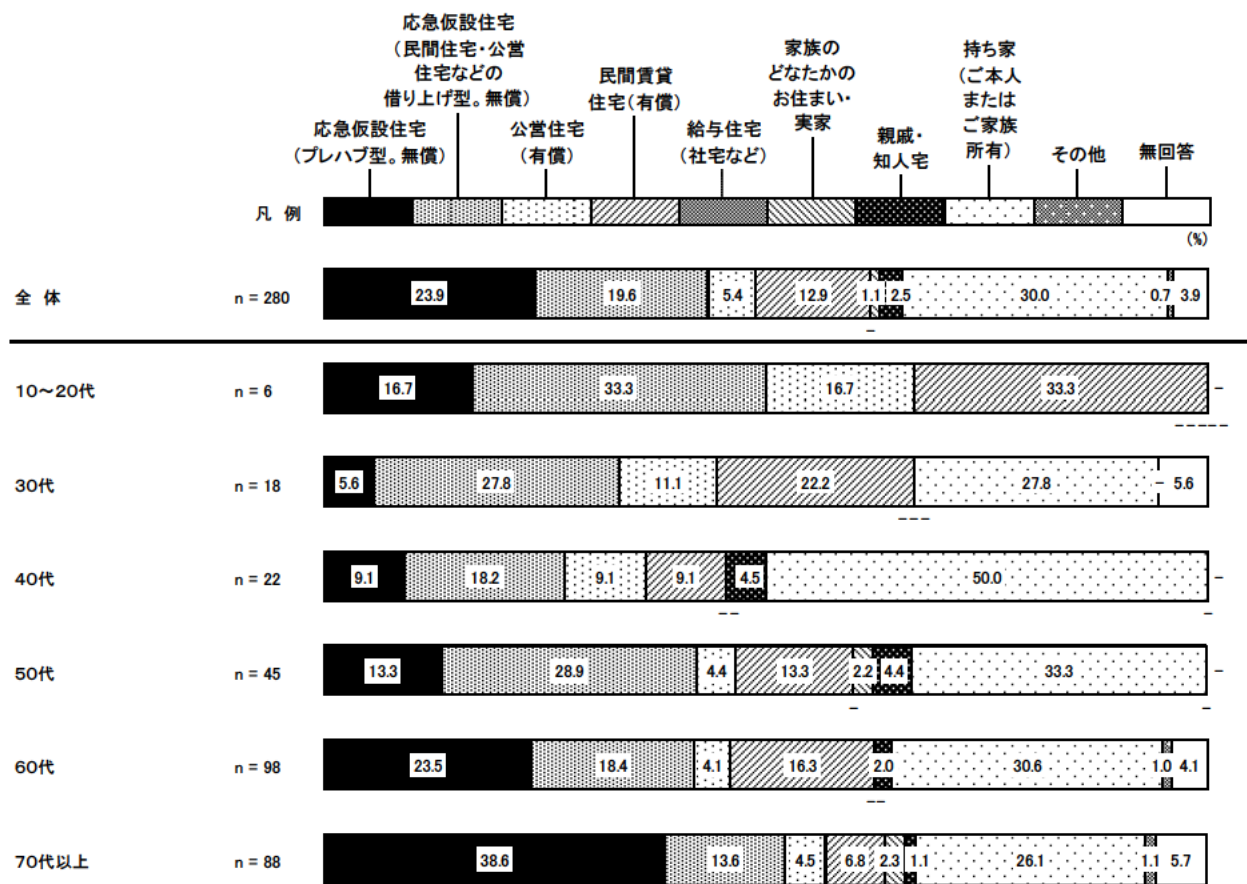
3-1-5 現在の住居形態

問7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

現在の住居形態については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が30.0%と最も高く、次いで「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」が23.9%、「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が19.6%となっている。

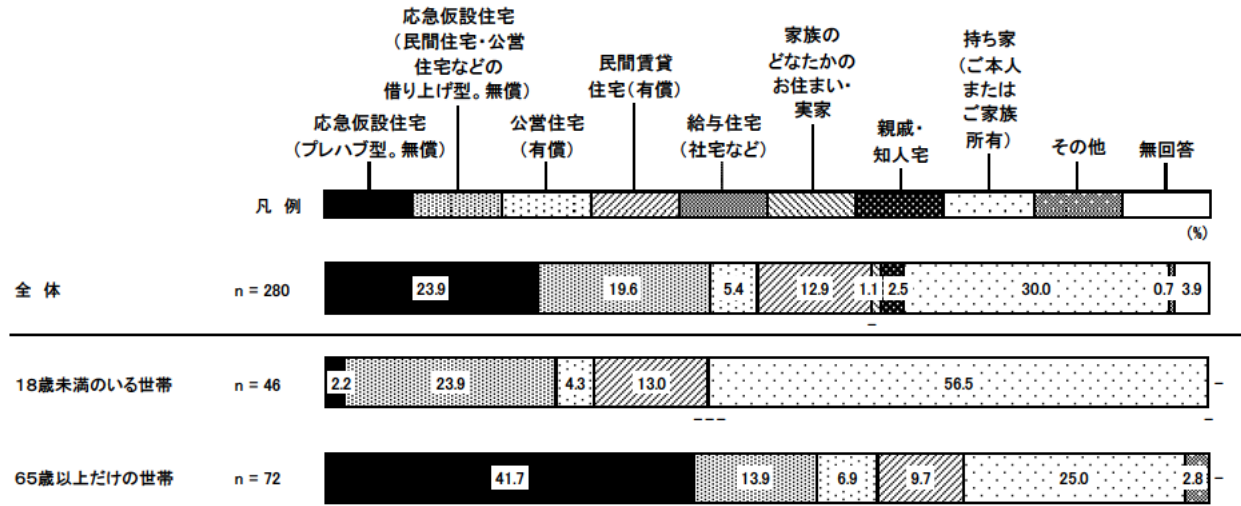
回答者の年齢別にみると、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は40代（50.0%）が他の年齢に比べ高くなっている。「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上では38.6%となっている。

<図表3-1-5-1 現在の住居形態（年齢別）>



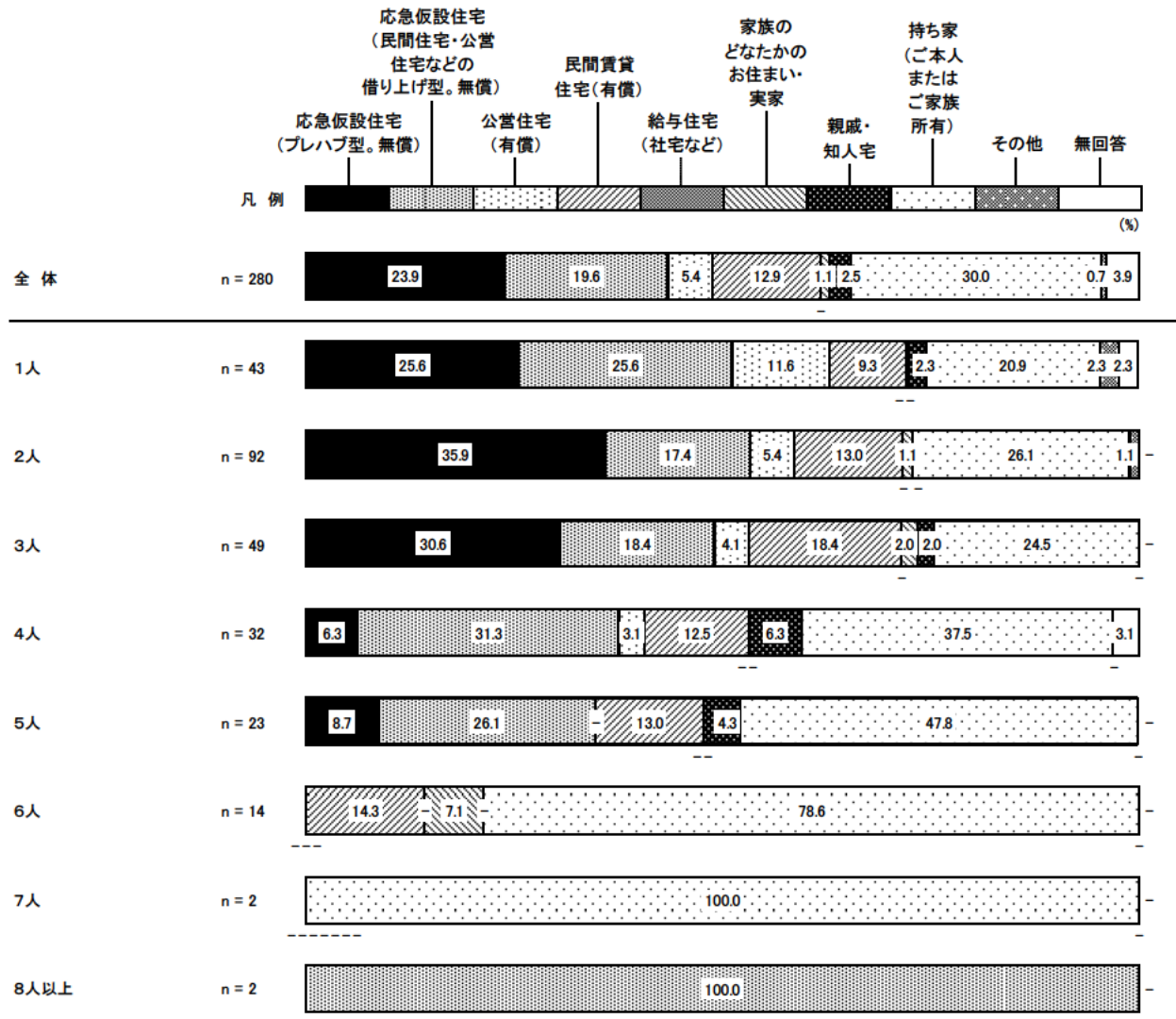
世帯構成別にみると、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は、18歳未満のいる世帯が56.5%と高くなっている。「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は、65歳以上だけの世帯が41.7%と高い。

<図表3-1-5-2 現在の住居形態（世帯構成別）>



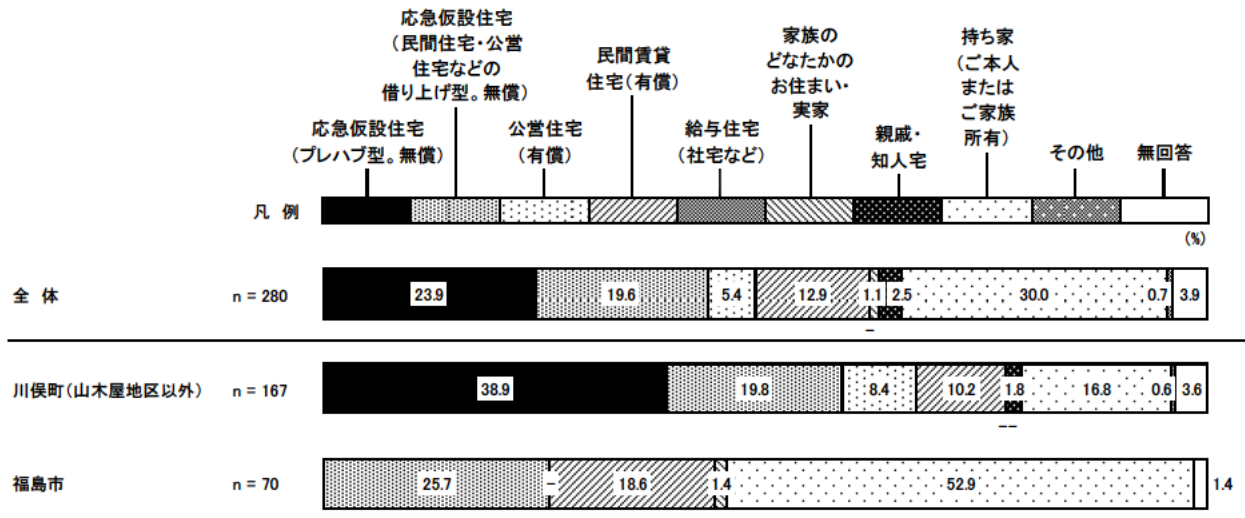
世帯人数別にみると、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は、概ね世帯人数が多くなるにつれ割合が高くなり、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は概ね世帯人数が多くなるほど割合が低くなる傾向にある。

<図表3-1-5-3 現在の住居形態（世帯人数別）>



主な避難先自治体別にみると、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は福島市（52.9%）が、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は川俣町（山木屋地区以外）（38.9%）が高くなっている。

<図表3-1-5-4 現在の住居形態（主な避難先自治体別）>



3-2 将来の意向

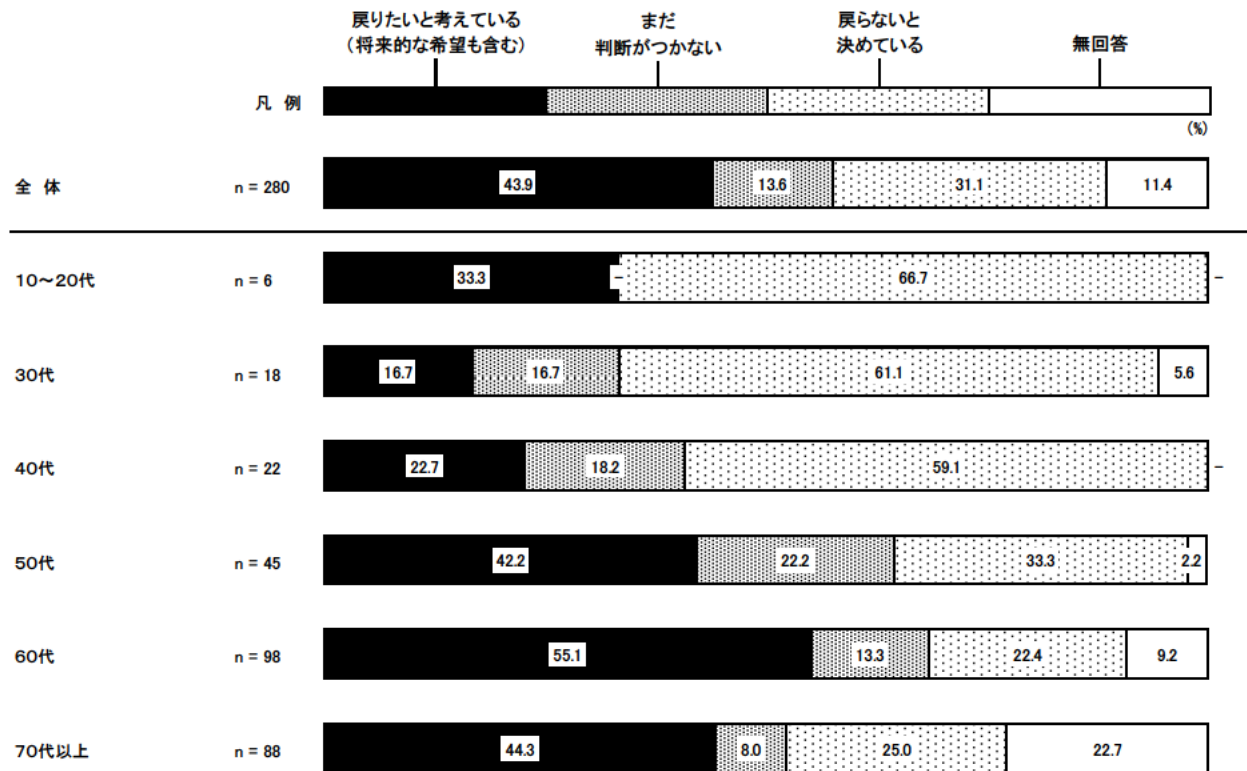
3-2-1 山木屋地区への帰還意向

問8 将来、山木屋地区の避難指示が解除された後の山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。(〇は1つ)

山木屋地区の避難指示が解除された後の帰還意向については、「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」が43.9%と最も高く、次いで「戻らないと決めている」が31.1%、「まだ判断がつかない」が13.6%となっている。

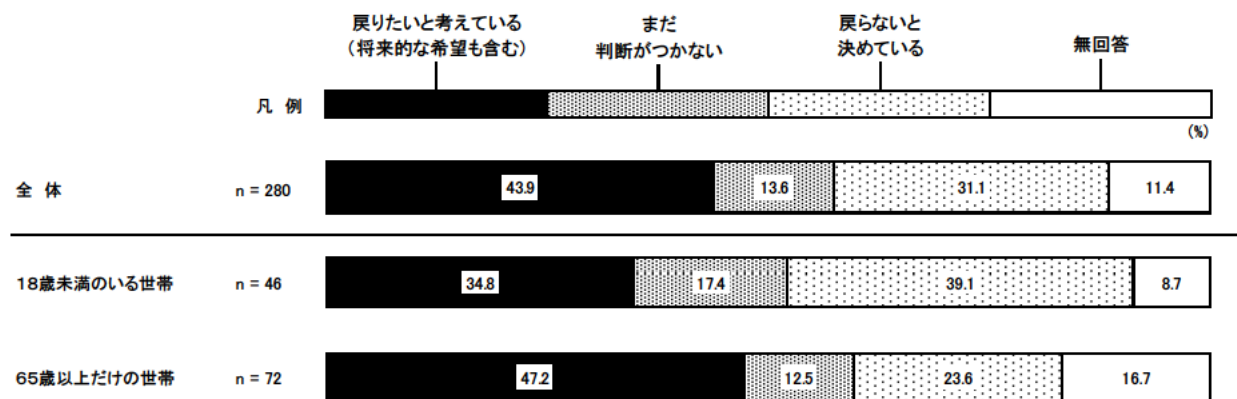
回答者の年齢別にみると、「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」は、概ね年齢が高くなるほど割合が高くなっており、60代では55.1%、70代以上では44.3%となっている。一方、「戻らないと決めている」は、10~20代では66.7%、30代では61.1%、40代では59.1%と他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-1-1 山木屋地区への帰還意向(年齢別)>



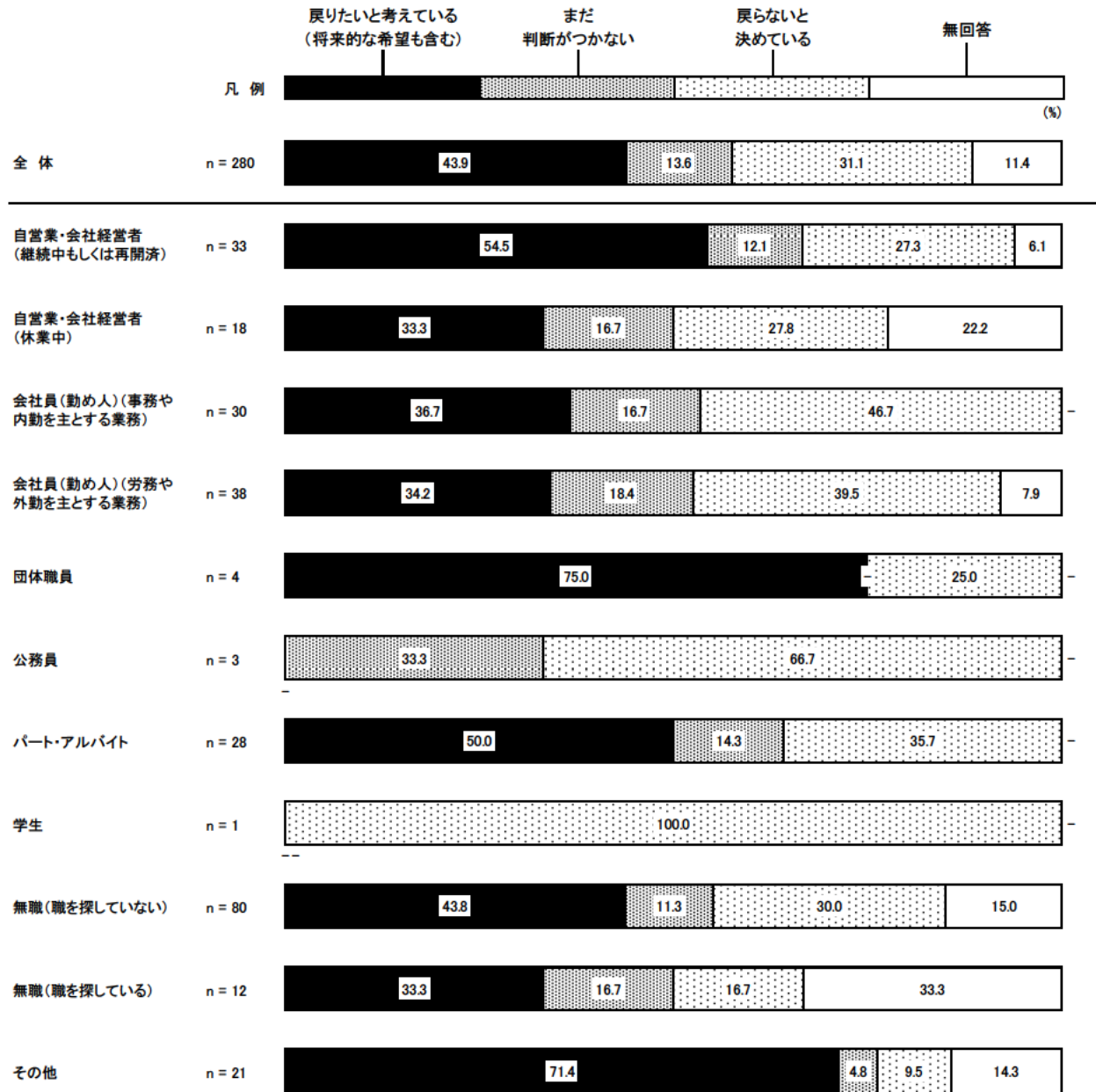
世帯構成別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、65歳以上だけの世帯で47.2%となっており、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は、18歳未満のいる世帯で39.1%となっており、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-1-2 山木屋地区への帰還意向（世帯構成別）>



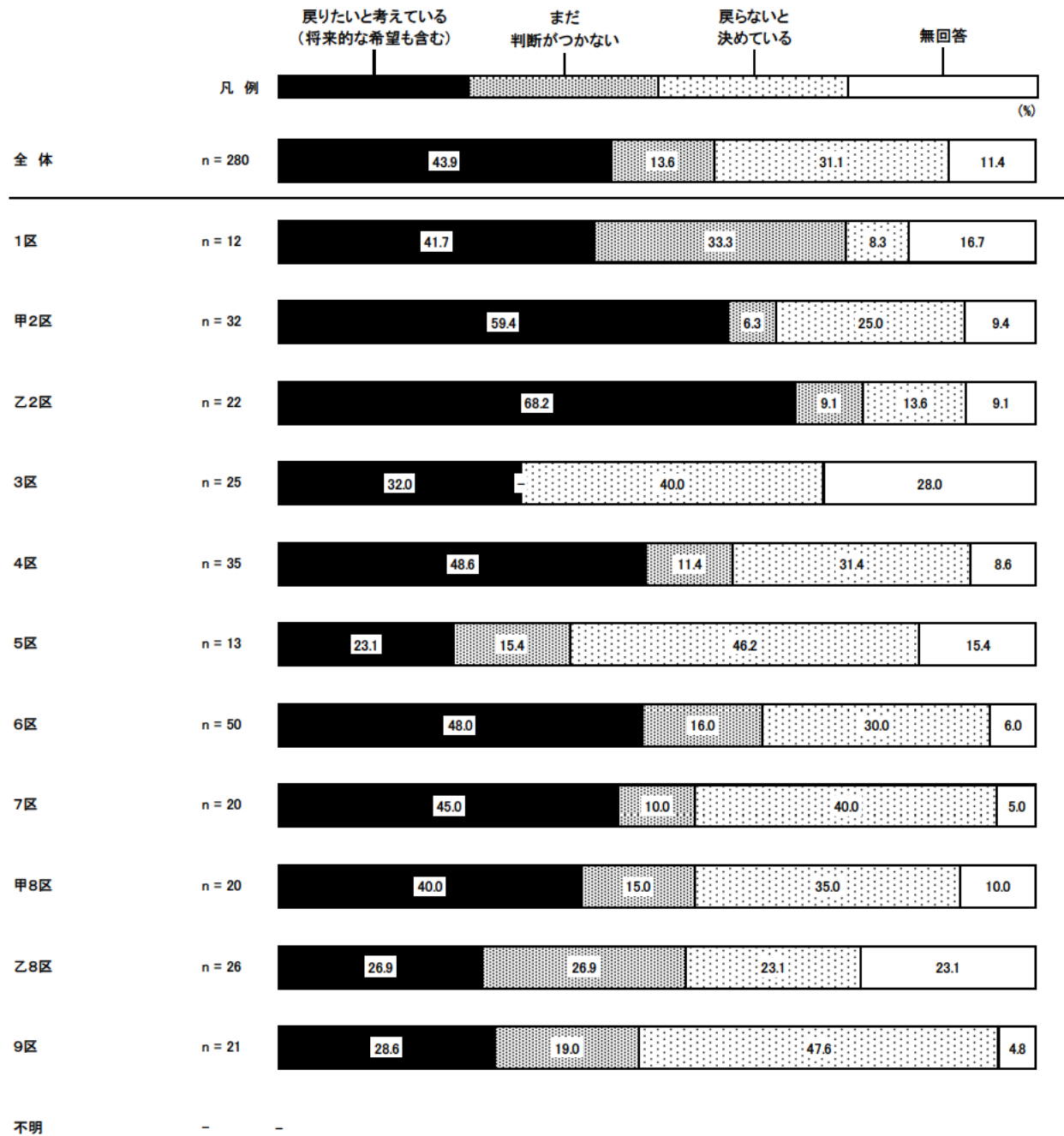
職業別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）が54.5%と高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は、会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）が46.7%と高くなっている。

<図表3-2-1-3 山木屋地区への帰還意向（職業別）>



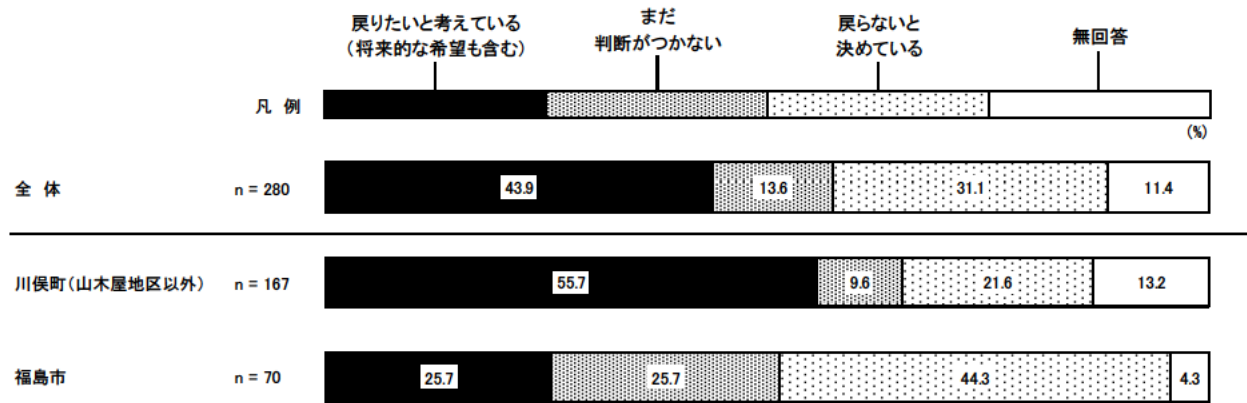
震災発生当時の住まいの行政区別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、甲2区（59.4%）、乙2区（68.2%）で過半数と高くなっている。

<図表3-2-1-4 山木屋地区への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



主な避難先自治体別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、川俣町（山木屋地区以外）で55.7%と高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は福島市で44.3%と高い。

<図表3-2-1-5 山木屋地区への帰還意向（主な避難先自治体別）>



3-2-2 山木屋地区への帰還時期

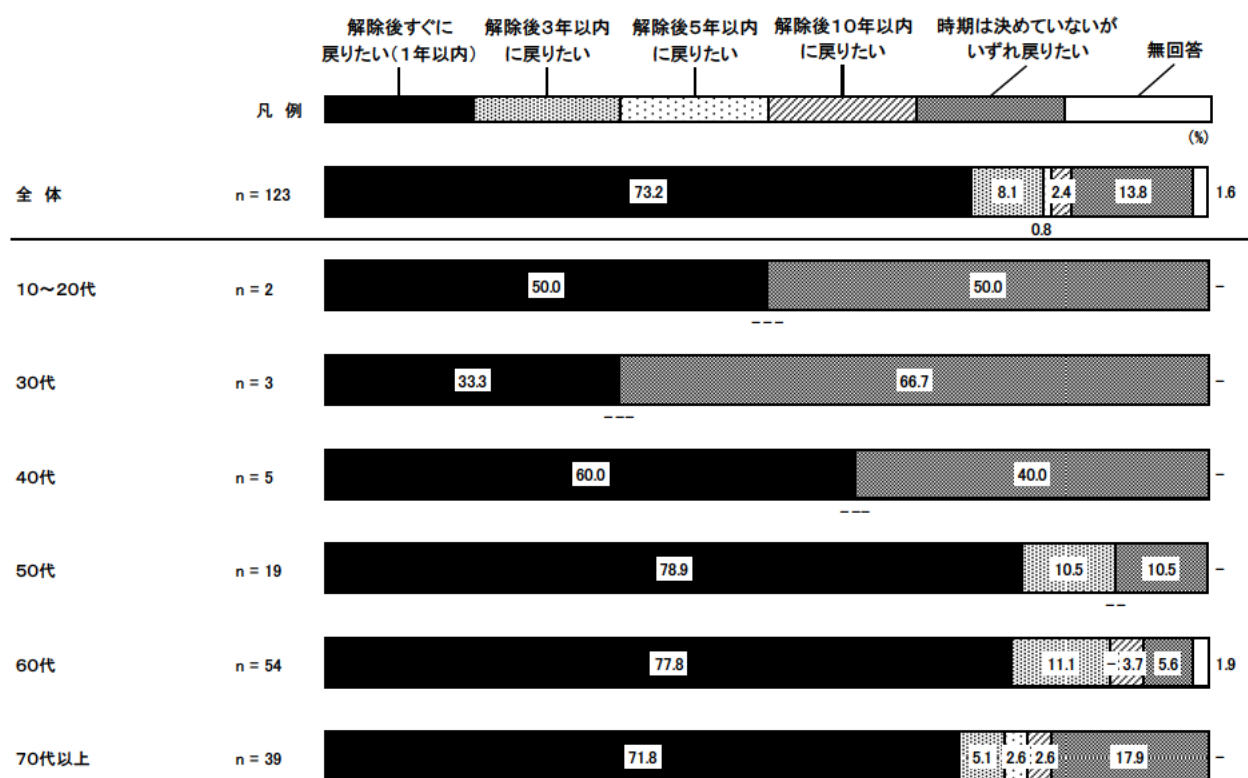
【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問8-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。（〇は1つ）

山木屋地区への帰還時期については、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」が73.2%と最も高く、次いで「時期は決めていないがいずれ戻りたい」が13.8%となっている。

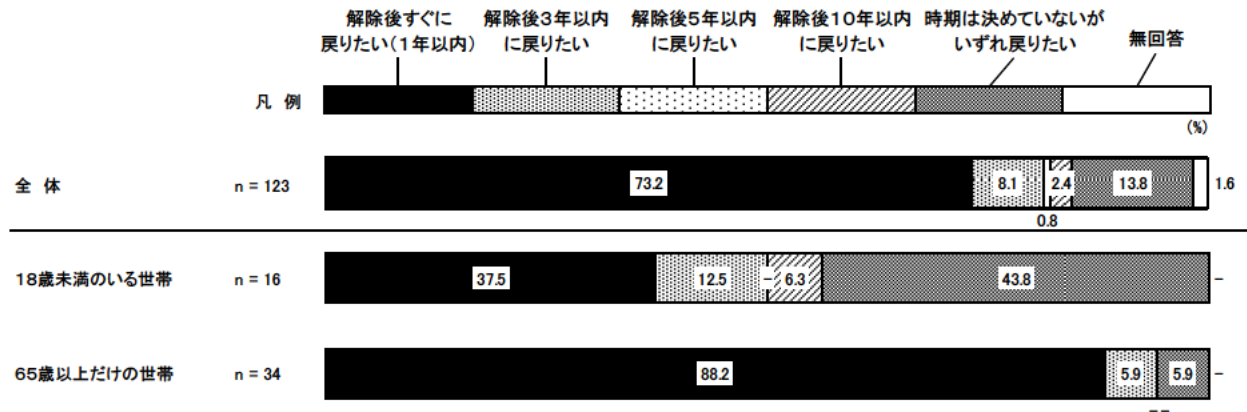
回答者の年齢別にみると、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」は、50代（78.9%）、60代（77.8%）、70代以上（71.8%）で7割以上と他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-2-1 山木屋地区への帰還時期（年齢別）>



世帯構成別にみると、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」は65歳以上の世帯が88.2%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-2-2 山木屋地区への帰還時期（世帯構成別）>

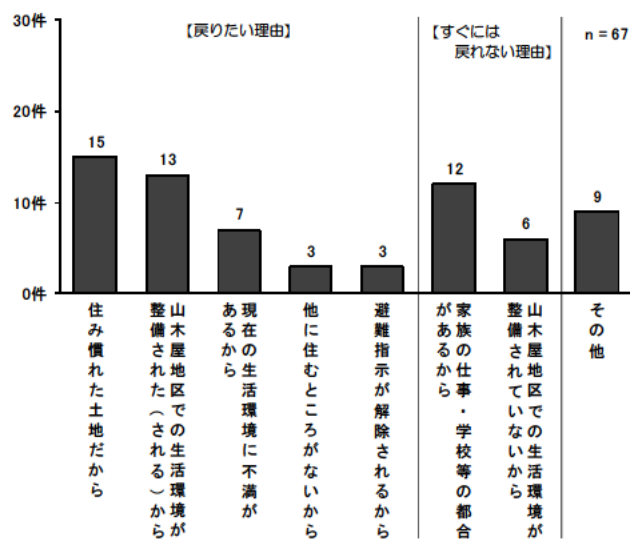


3-2-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由

【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問8-1-2 上記で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由について、67世帯から回答があり、分類の結果、【戻りたい理由】としては、「住み慣れた土地だから」が15件、「山木屋地区での生活環境が整備された（される）から」が13件、「現在の生活環境に不満があるから」が7件、「他に住むところがないから」、「避難指示が解除されるから」がともに3件となっている。また、【すぐには戻れない理由】としては、「家族の仕事・学校等の都合があるから」が12件、「山木屋地区での生活環境が整備されていないから」が6件となっている。

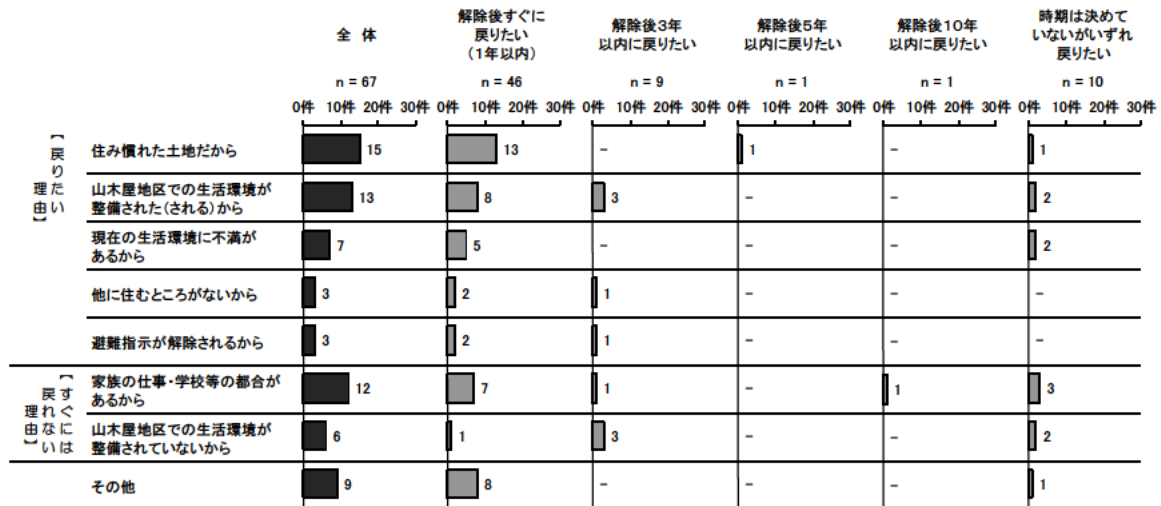
<図表3-2-3-1 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由>



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

山木屋地区への帰還時期別にみると、解除後すぐに戻りたい（1年以内）は、【戻りたい理由】の回答（「住み慣れた土地だから」、「山木屋地区での生活環境が整備された（される）から」、「現在の生活環境に不満があるから」等）が多くなっている。一方、時期は決めていないがいずれ戻りたいは、【すぐには戻れない理由】の「家族の仕事・学校等の都合があるから」が最も多くなっている。

<図表3-2-3-2 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由（山木屋地区への帰還時期別）>



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【住み慣れた土地だから】

- ・住み慣れた家で暮らしたいから。(40代)
- ・生まれ育った家・ふるさとだから、どこに住んでも家が一番。(60代)
- ・土地や山、住宅があり、お墓やいろいろと住み慣れておりますので。(70代以上)

【山木屋地区での生活環境が整備された（される）から】

- ・住宅が完成して住めるようになったら戻りたい。(50代)
- ・家が出来れば即帰る。(60代)
- ・改築リフォームも出来ましたので29年5月上旬頃に帰る。(70代以上)

【現在の生活環境に不満があるから】

- ・自分の家に戻れば落ちついて隣に気を付けずに過ごせる気がする。(50代)
- ・仮設住宅は夏は暑く冬は寒すぎる。(70代以上)

【家族の仕事・学校等の都合があるから】

- ・子供の就学が終わってから。転校させたくないため。(30代)
- ・子供が高校を卒業したら考えたいと思っている。(50代)
- ・農業を再開しようとしているため。(60代)

【山木屋地区での生活環境が整備されていないから】

- ・農地と農作業場への道路の除染と整地が未定のため。(70代以上)
- ・黒い袋が山積みになっているうちは、なんとなく悪く考えてしまう。(70代以上)

3-2-4 山木屋地区へ戻る場合の家族

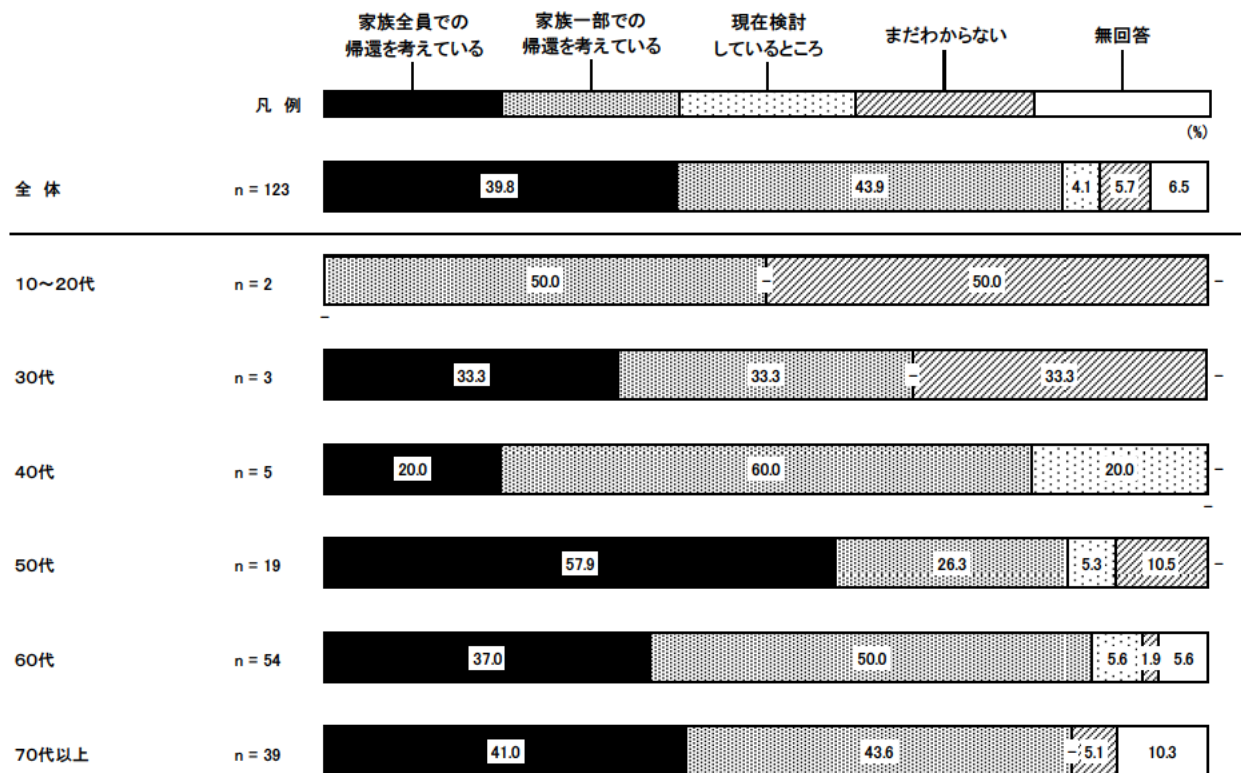
【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問8-1-3 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（〇は1つ）

山木屋地区へ戻る場合の家族については、「家族一部での帰還を考えている」が43.9%と最も高く、次いで「家族全員での帰還を考えている」が39.8%、「現在検討しているところ」と「まだわからない」が合わせて9.8%となっている。

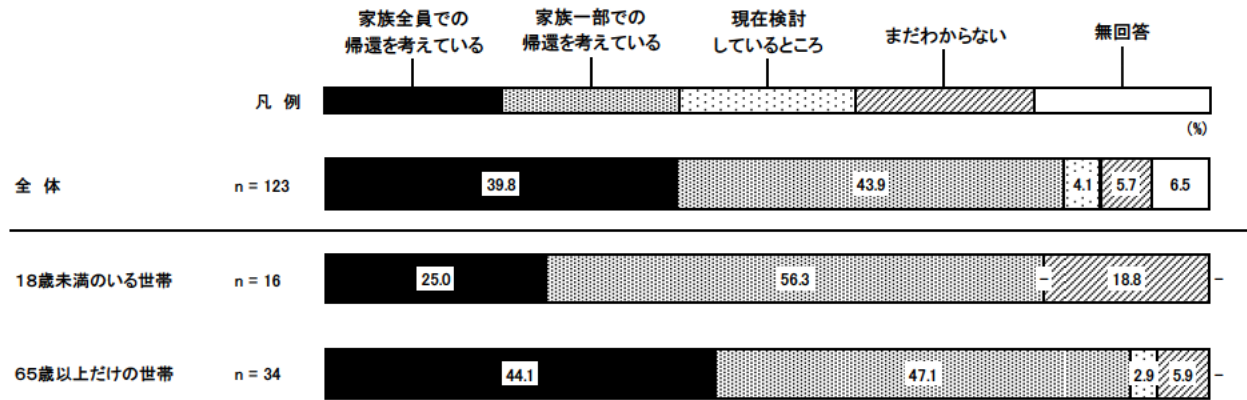
回答者の年齢別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は、50代が57.9%と他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-4-1 山木屋地区へ戻る場合の家族（年齢別）>



世帯構成別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は65歳以上の世帯が44.1%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、「家族一部での帰還を考えている」は18歳未満のいる世帯で56.3%と、65歳以上の世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-4-2 山木屋地区へ戻る場合の家族（世帯構成別）>



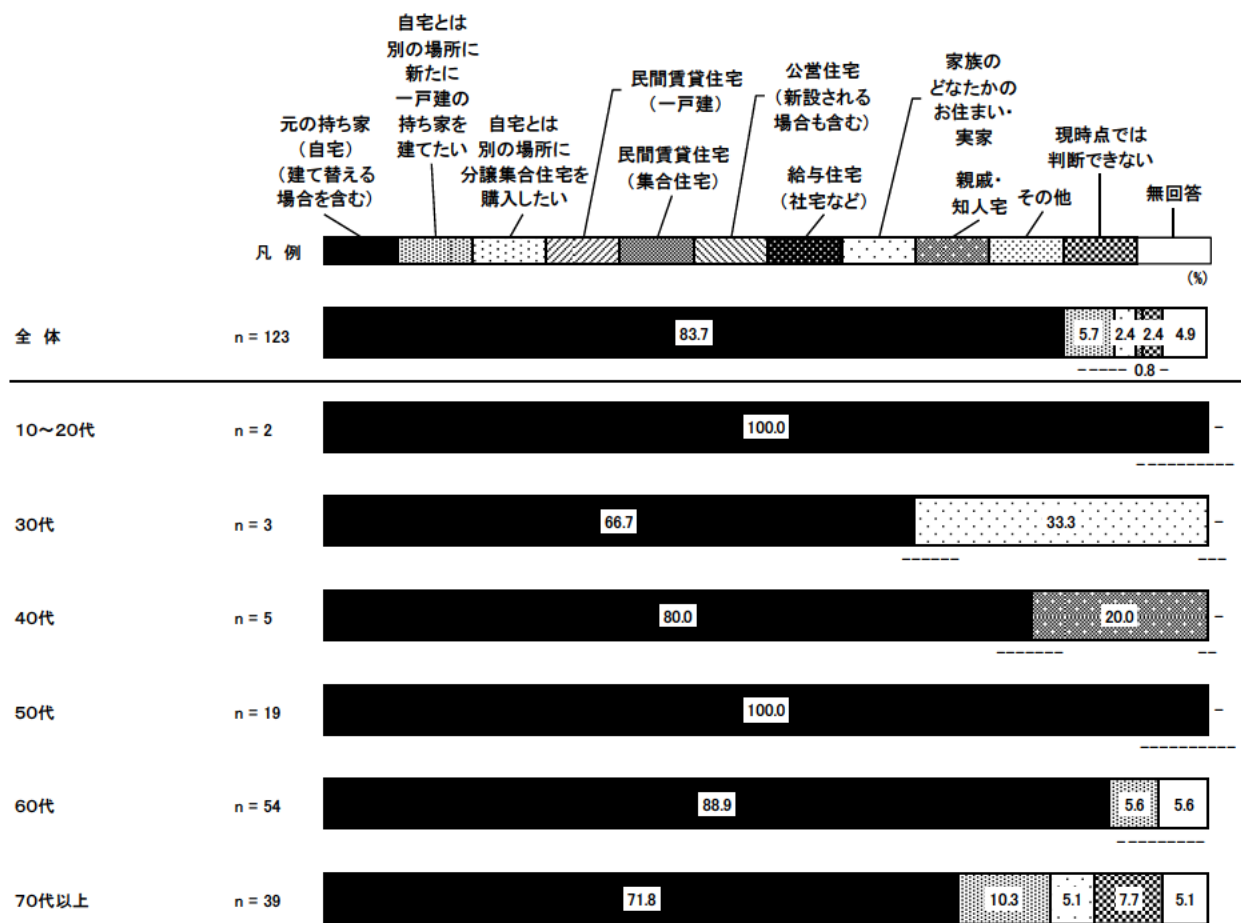
3-2-5 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態

【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問8-4 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が83.7%と最も高く、8割以上となっている。

回答者の年齢別にみると、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」を希望する方が、すべての年代で割合が高くなっている。

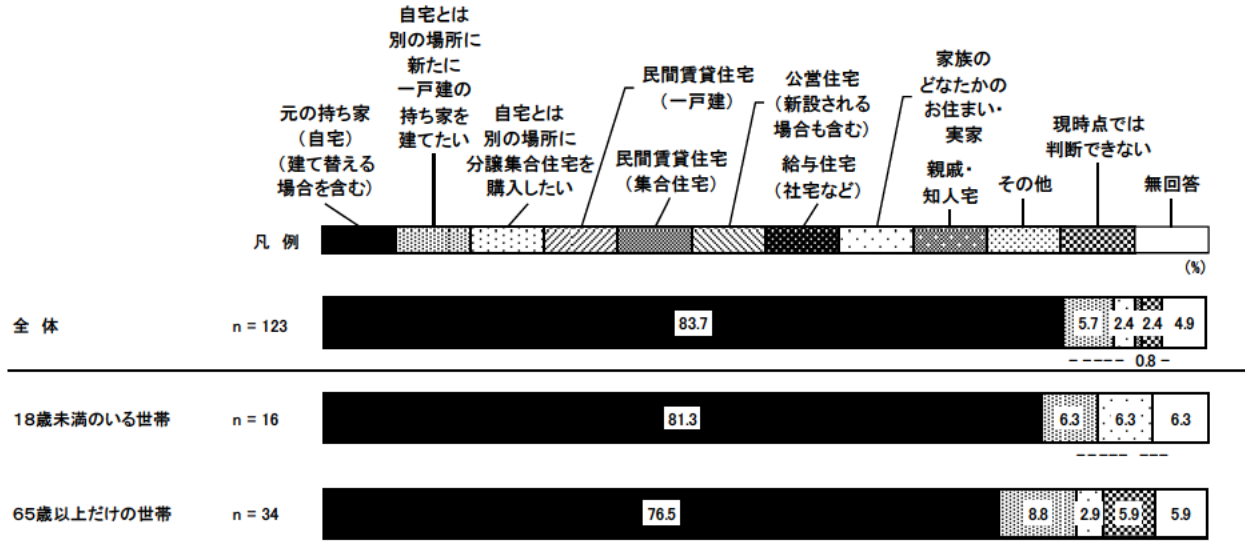
<図表3-2-5-1 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（年齢別）>



世帯構成別にみると、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」は18歳未満のいる世帯で81.3%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、すべての行政区で「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」を希望する割合が高くなっている。

<図表3-2-5-2 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（世帯構成別）>



<図表3-2-5-3 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）>

	n	元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）	新たに戸建の持ち家を建てたい	民間賃貸住宅（一戸建）	民間賃貸住宅（集合住宅）	公営住宅（新設される場合も含む）	給与住宅（社宅など）	家族のどなたかのお住まい・実家	親戚・知人宅	その他	現時点では判断できない	無回答
全体	123	83.7	5.7	-	-	-	-	2.4	0.8	-	2.4	4.9
1区	5	80.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
甲2区	19	84.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.8
乙2区	15	66.7	20.0	-	-	-	-	6.7	-	-	-	6.7
3区	8	87.5	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-
4区	17	94.1	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9	-
5区	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6区	24	83.3	4.2	-	-	-	-	-	-	-	4.2	8.3
7区	9	88.9	-	-	-	-	-	11.1	-	-	-	-
甲8区	8	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乙8区	7	42.9	28.6	-	-	-	-	14.3	14.3	-	-	-
9区	6	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

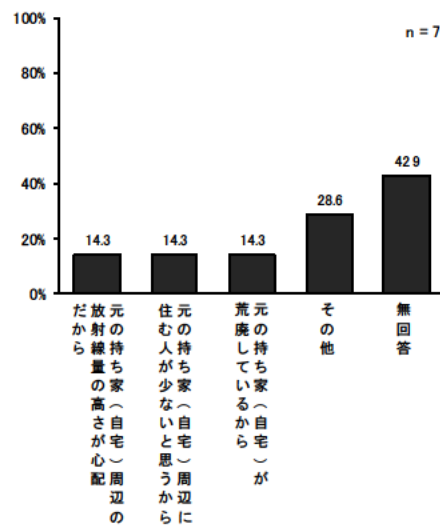
3-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問8-4で「2」～「3」と回答した方にうかがいます。】

問8-5 元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由については、「元の持ち家（自宅）周辺の放射線量の高さが心配だから」「元の持ち家（自宅）周辺に住む人が少ないと思うから」「元の持ち家（自宅）が荒廃しているから」がそれぞれ14.3%となっている。

<図表3-2-6-1 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由>



※本問はn値が少ないため、参考値程度とする

<図表3-2-6-2 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由（震災発生当時の住まいの行政区別）>

	n	高周波の放射線量の心配だから	元の持ち家（自宅）周辺に住む人が少ないと思うから	元の持ち家（自宅）が荒廃しているから	その他	無回答
全体	7	14.3	14.3	14.3	28.6	42.9
1区	1	100.0	100.0	-	-	-
甲2区	-	-	-	-	-	-
乙2区	3	-	-	33.3	33.3	33.3
3区	-	-	-	-	-	-
4区	-	-	-	-	-	-
5区	-	-	-	-	-	-
6区	1	-	-	-	-	100.0
7区	-	-	-	-	-	-
甲8区	-	-	-	-	-	-
乙8区	2	-	-	-	50.0	50.0
9区	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-

※本問はn値が少ないため、参考値程度とする

3-2-7 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

【問8-4に回答した方全員にうかがいます。】

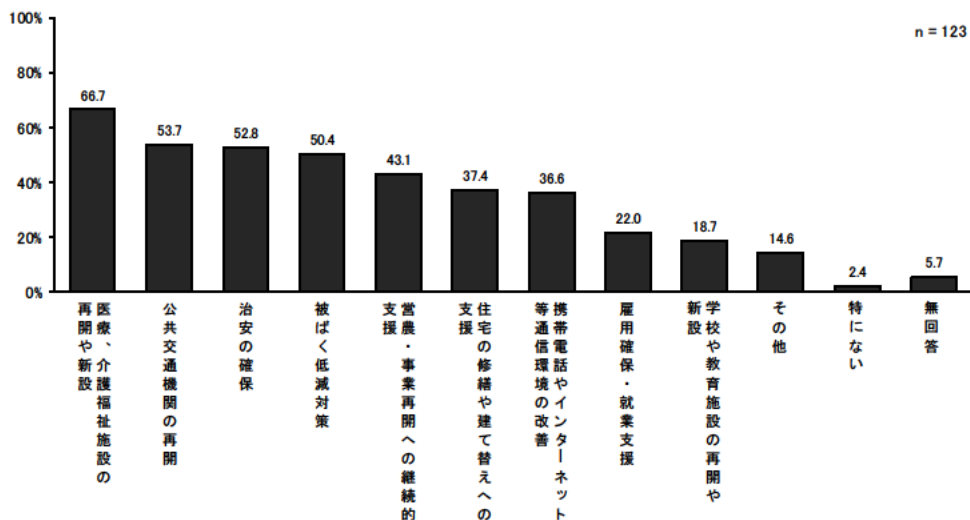
問8-6 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。

(〇はいくつでも)

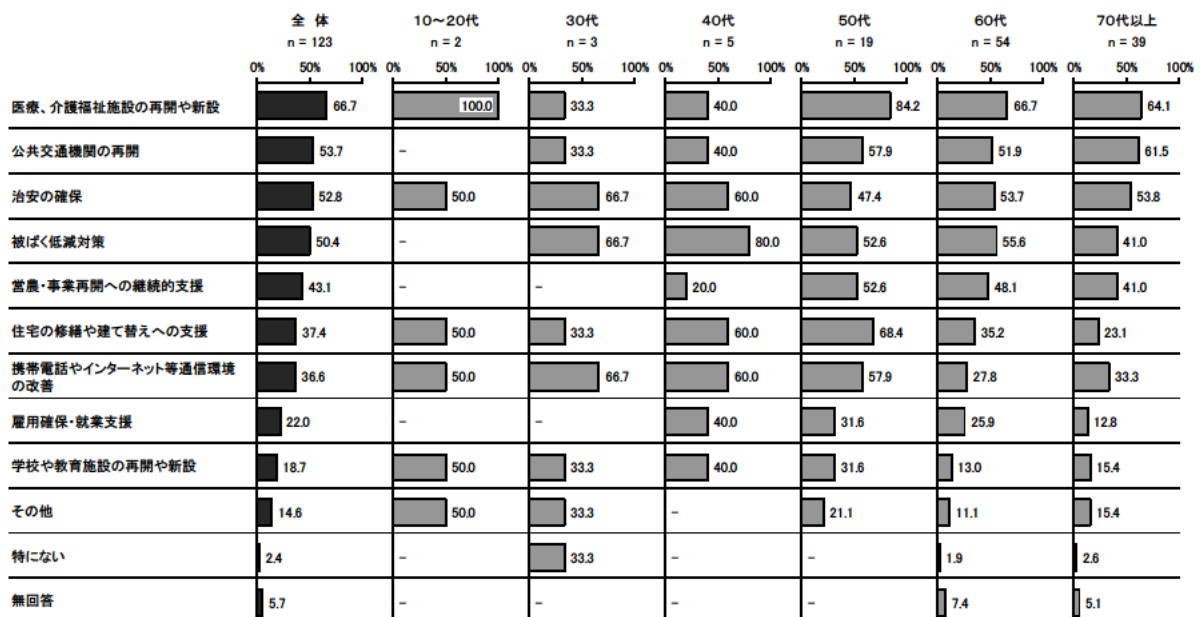
山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が66.7%と最も高く、次いで「公共交通機関の再開」が53.7%、「治安の確保」が52.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「医療、介護福祉施設の再開や新設」は50代(84.2%)、「公共交通機関の再開」は70代以上(61.5%)、「被ばく低減対策」は40代(80.0%)、「住宅の修繕や建て替えへの支援」は50代(68.4%)で他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-7-1 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援>

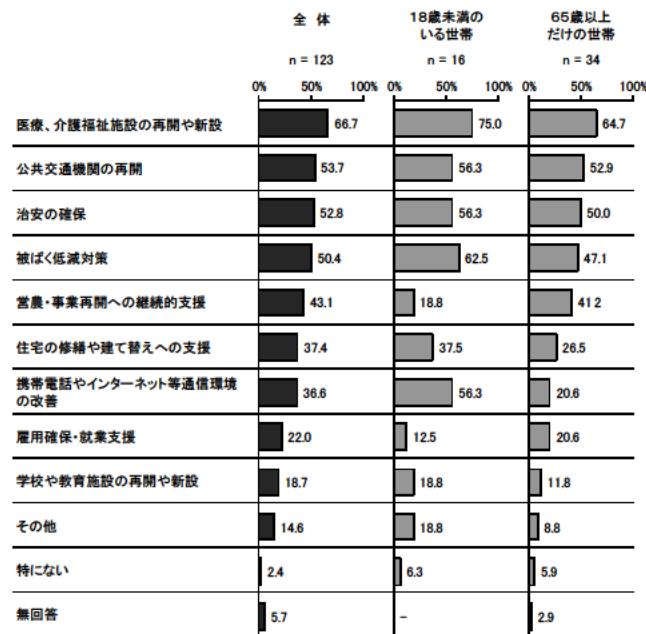


<図表3-2-7-2 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援(年齢別)>



世帯構成別にみると、65歳以上の世帯では、「営農・事業再開への継続的支援」(41.2%)が18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯では、「医療、介護福祉施設の再開や新設」(75.0%)、「被ばく低減対策」(62.5%)、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」(56.3%)が65歳以上の世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-7-3 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）>



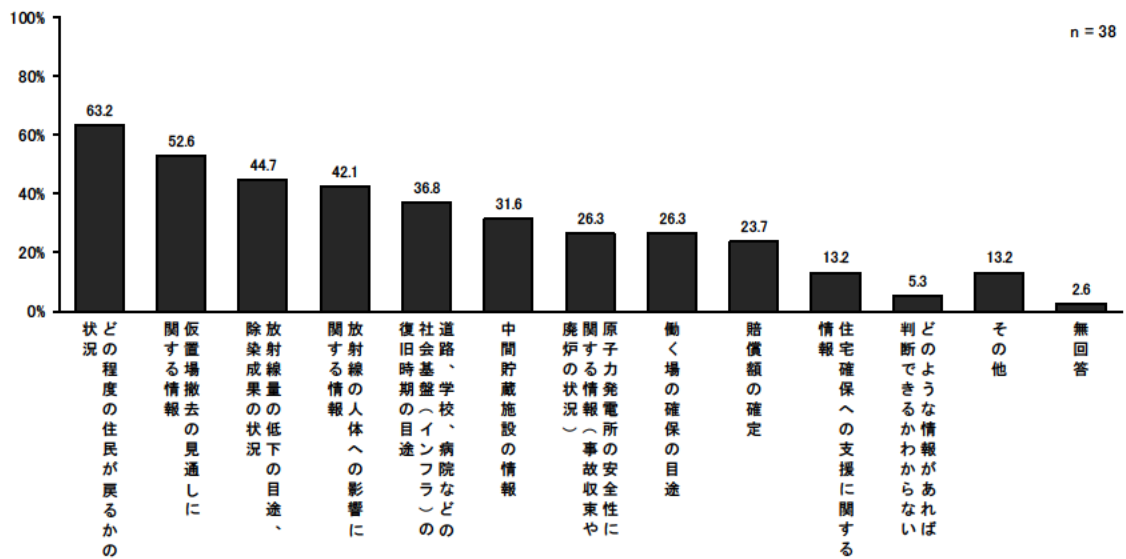
3-2-8 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問8で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にかがいます。】

問8-2 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

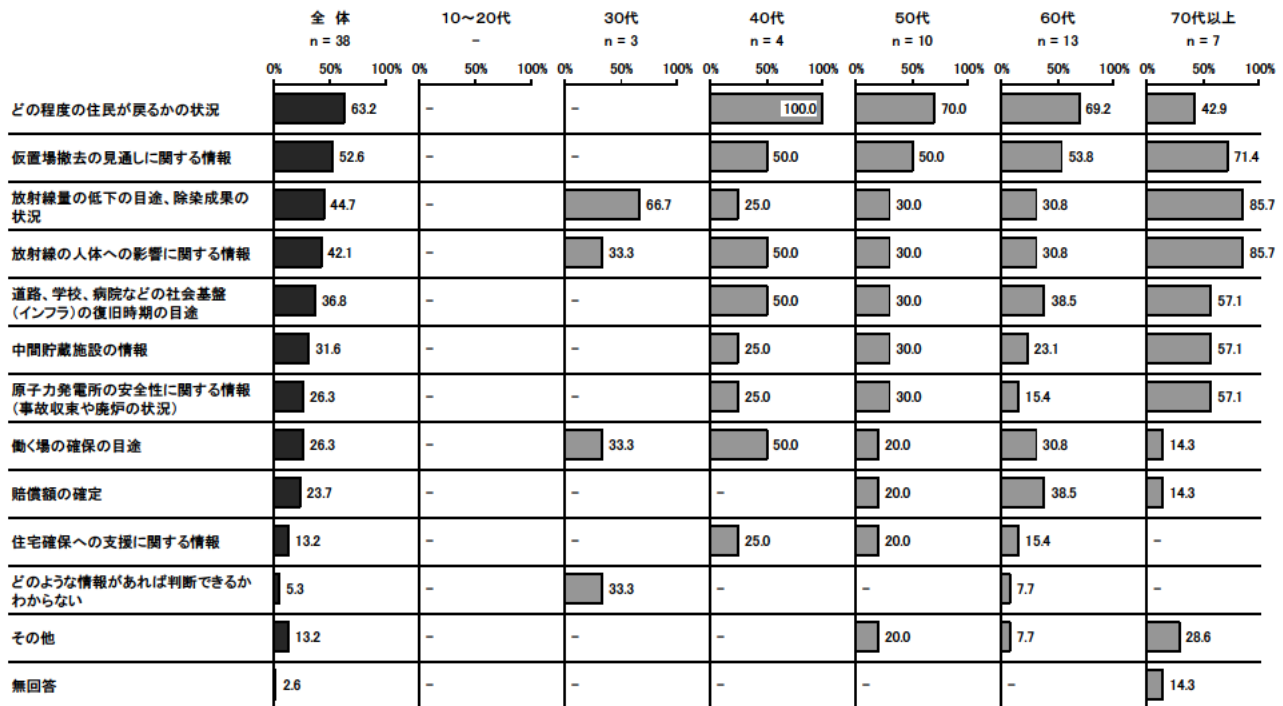
山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「どの程度の住民が戻るかの状況」が63.2%と最も高く、次いで、「仮置場撤去の見通しに関する情報」が52.6%、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が44.7%となっている。

<図表3-2-8-1 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報>



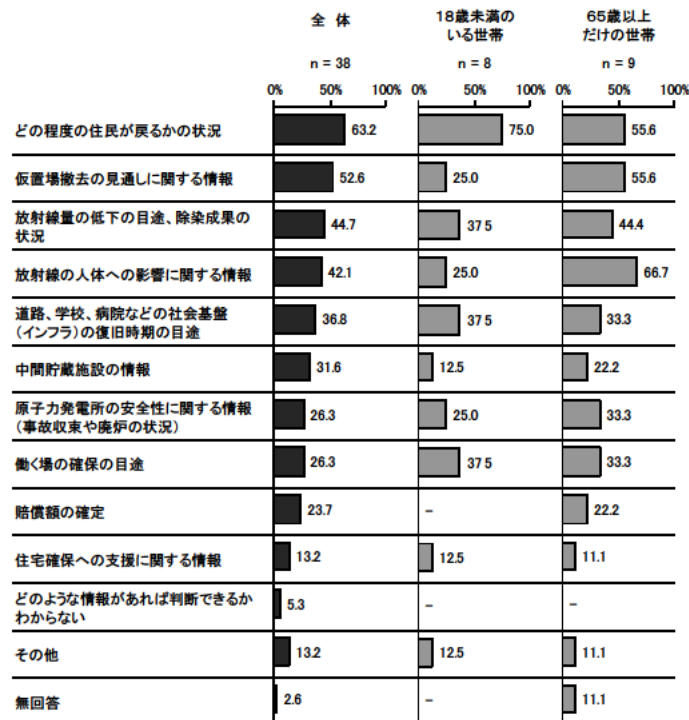
回答者の年齢別にみると、「どの程度の住民が戻るかの状況」は40代（100.0%）、「仮置場撤去の見通しに関する情報」は70代以上（71.4%）、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」、「放射線の人体への影響に関する情報」は70代以上（ともに85.7%）で他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-8-2 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報（年齢別）>



世帯構成別にみると、65歳以上だけの世帯では、「仮置場撤去の見通しに関する情報」(55.6%)、「放射線の人体への影響に関する情報」(66.7%)が18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯では、「どの程度の住民が戻るかの状況」(75.0%)が65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-8-3 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報(世帯構成別)>



3-2-9 現時点で戻らないと決めている理由

【問8で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

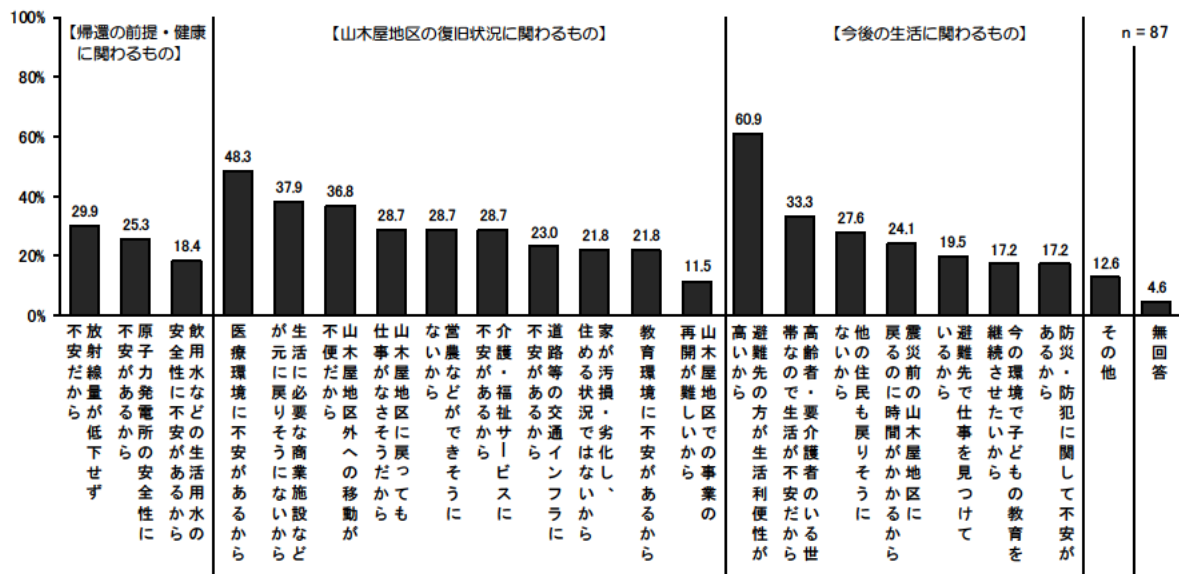
問8-7 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

現時点で戻らないと決めている理由について、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「放射線量が低下せず不安だから」が29.9%と最も高く、次いで「原子力発電所の安全性に不安があるから」が25.3%、「飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから」が18.4%となっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」が48.3%と最も高く、次いで「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」が37.9%、「山木屋地区外への移動が不便だから」が36.8%となっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」が60.9%と最も高く、次いで「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」が33.3%、「他の住民も戻りそうにないから」が27.6%となっている。

<図表3-2-9-1 現時点で戻らないと決めている理由>

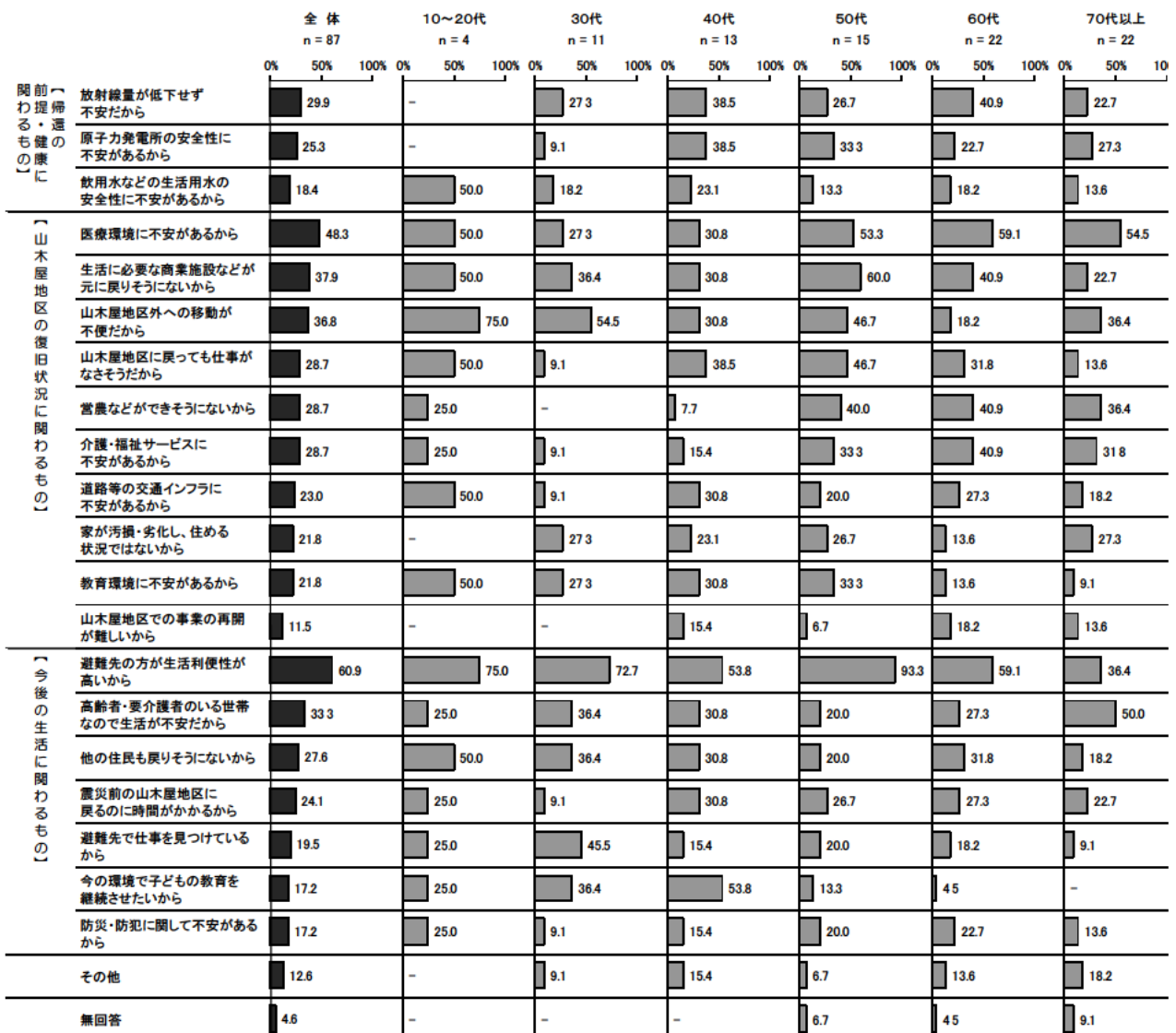


回答者の年齢別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「放射線量が低下せず不安だから」は40代（38.5%）、60代（40.9%）、「原子力発電所の安全性に不安があるから」は40代（38.5%）、「飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから」は10～20代（50.0%）で他の年齢に比べ高くなっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」は60代（59.1%）、「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」は50代（60.0%）、「山木屋地区外への移動が不便だから」は10～20代（75.0%）、30代（54.5%）で他の年齢に比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」は50代（93.3%）、「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」は70代以上（50.0%）、「他の住民も戻りそうにないから」は10～20代（50.0%）、「避難先で仕事を見つけているから」は30代（45.5%）、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は30代（36.4%）、40代（53.8%）で他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-9-2 現時点で戻らないと決めている理由（年齢別）>

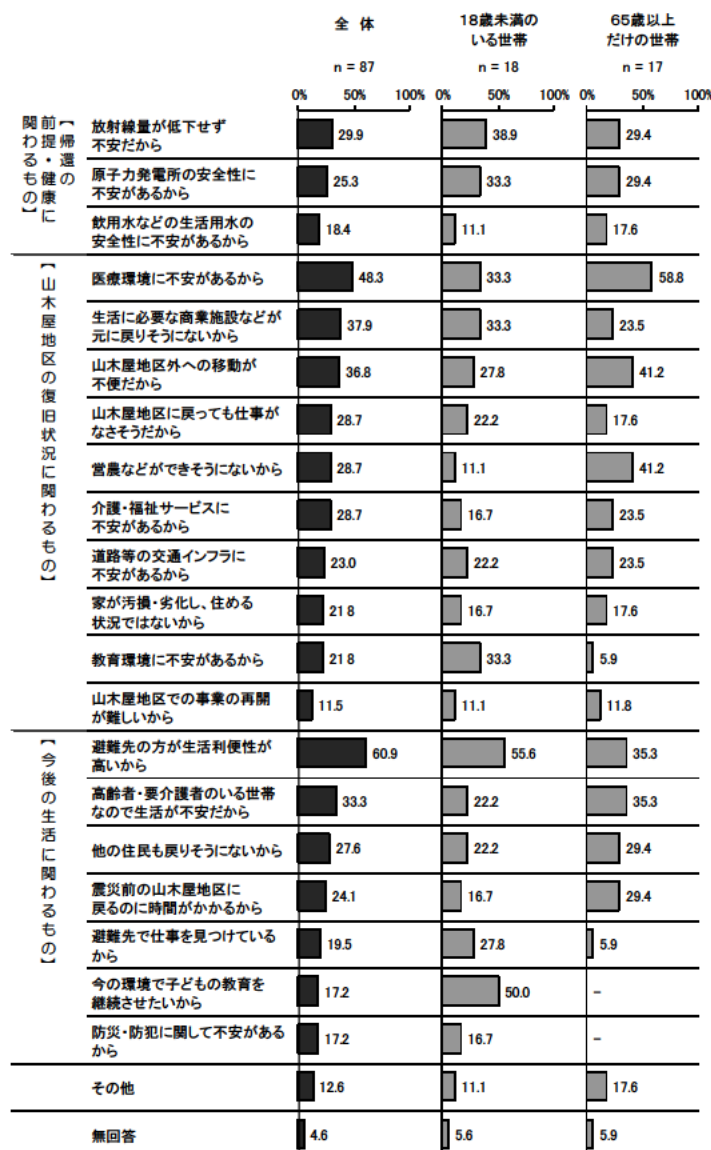


世帯構成別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、18歳未満のいる世帯は「放射線量が低下せず不安だから」(38.9%)が65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、65歳以上だけの世帯は「医療環境に不安があるから」(58.8%)、「山木屋地区外への移動が不便だから」、「営農などができそうにないから」(ともに41.2%)が、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯は「教育環境に不安があるから」(33.3%)が、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、65歳以上だけの世帯は「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」(35.3%)、「震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから」(29.4%)が、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯は「避難先の方が生活利便性が高いから」(55.6%)、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」(50.0%)が、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-9-3 現時点で戻らないと決めている理由(世帯構成別)>



3-2-10 帰還しない場合に居住したい自治体

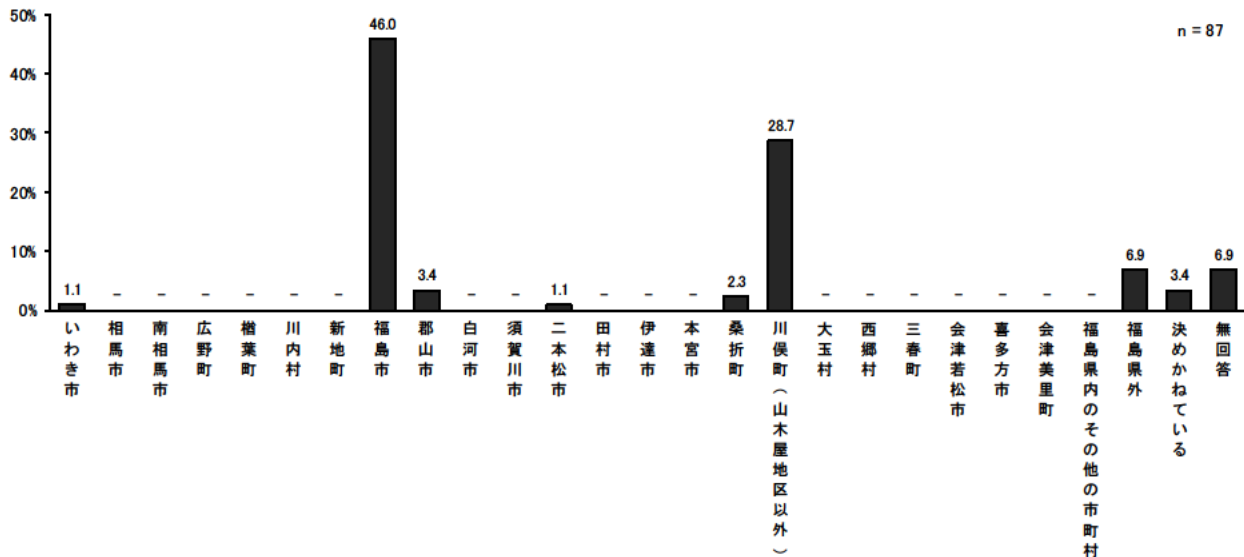
【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-8 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（〇は1つ）

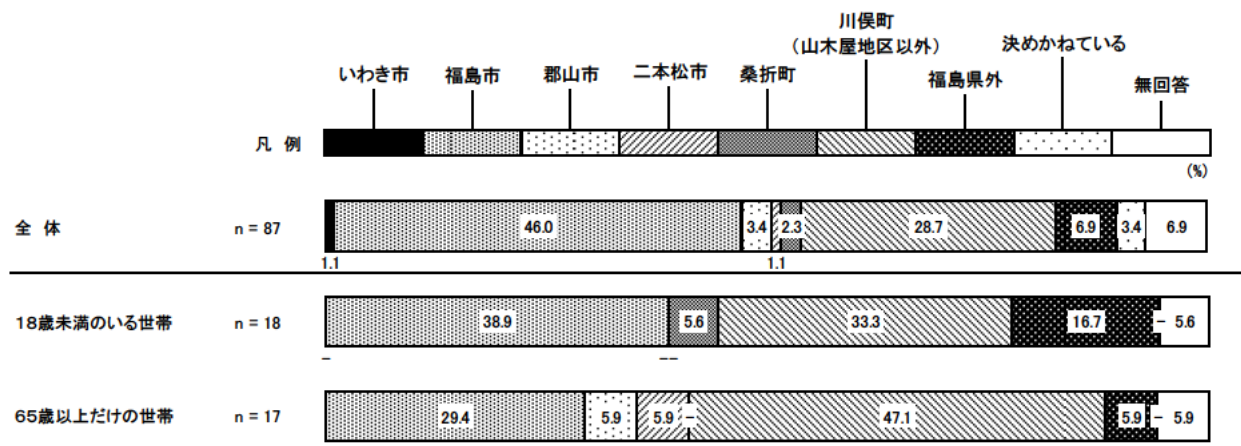
山木屋地区へ帰還しない場合に居住したい自治体については、「福島市」が46.0%と最も高く、次いで「川俣町（山木屋地区以外）」（28.7%）となっている。

世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「福島市」（38.9%）、65歳以上の世帯では「川俣町（山木屋地区以外）」（47.1%）が最も高くなっている。

<図表3-2-10-1 帰還しない場合に居住したい自治体>

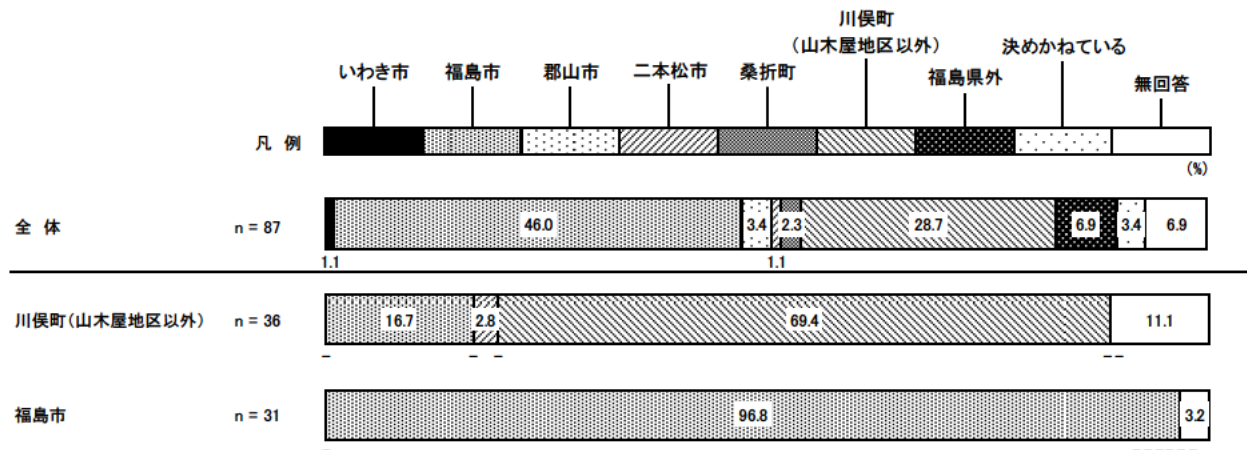


<図表3-2-10-2 帰還しない場合に居住したい主な自治体（世帯構成別）>



現在の主な避難先自治体別にみると、いずれの自治体も避難先での居住を希望する割合が最も高く、川俣町（山木屋地区以外）では約7割、福島市では9割以上が避難先自治体での継続居住を希望している。

<図表3-2-10-3 帰還しない場合に居住したい主な自治体（主な避難先自治体別）>



3-2-11 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

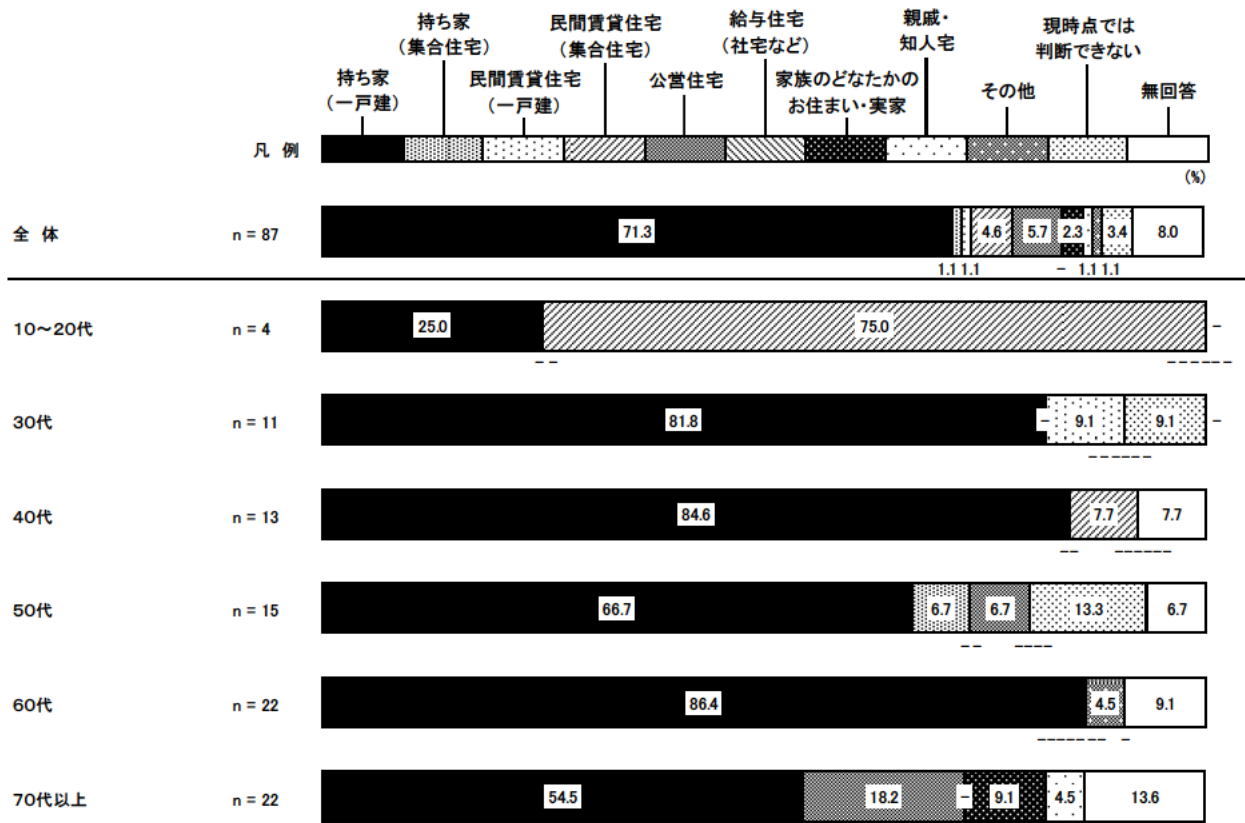
【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-9 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

山木屋地区へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が71.3%と最も高く、次いで「公営住宅」が5.7%となっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は、30代（81.8%）、40代（84.6%）、60代（86.4%）で8割以上となっている。「公営住宅」は、70代以上で18.2%と、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-11-1 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（年齢別）>



3-2-12 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

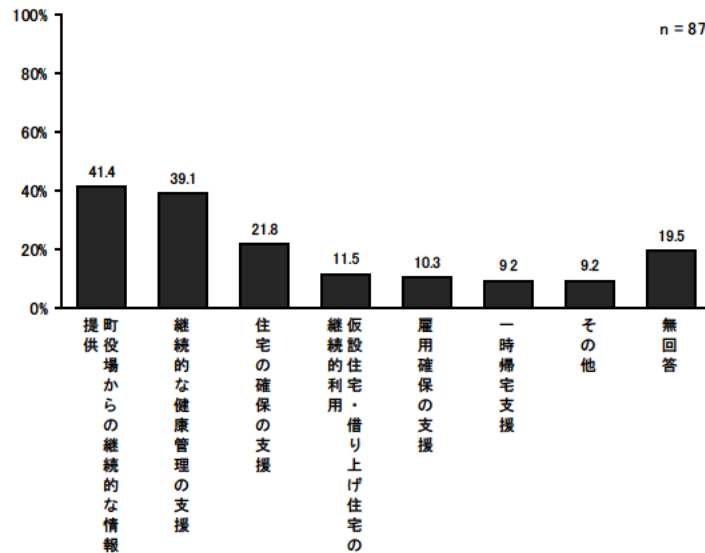
【問8で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-10 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

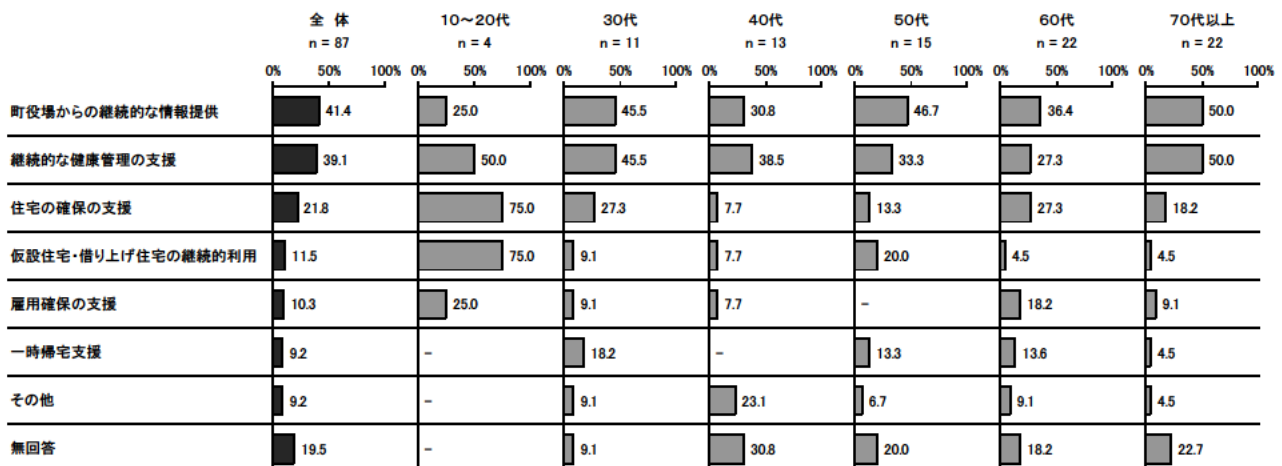
山木屋地区へ戻らない場合の今後の生活において必要な支援については、「町役場からの継続的な情報提供」が41.4%と最も高く、次いで「継続的な健康管理の支援」が39.1%、「住宅の確保の支援」が21.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、10~20代では「住宅の確保の支援」、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」(ともに75.0%)が、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-12-1 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援>

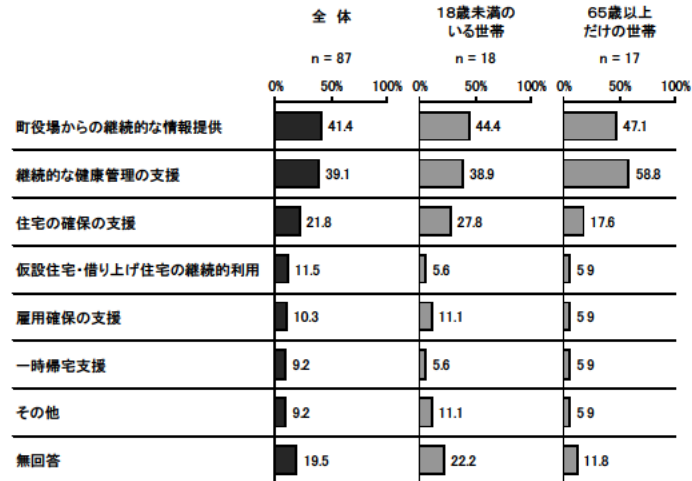


<図表3-2-12-2 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援(年齢別)>



世帯構成別にみると、「継続的な健康管理の支援」は65歳以上の世帯で58.8%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-12-3 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）>



3-2-13 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか

【問8で「2. まだ判断がつかない」「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

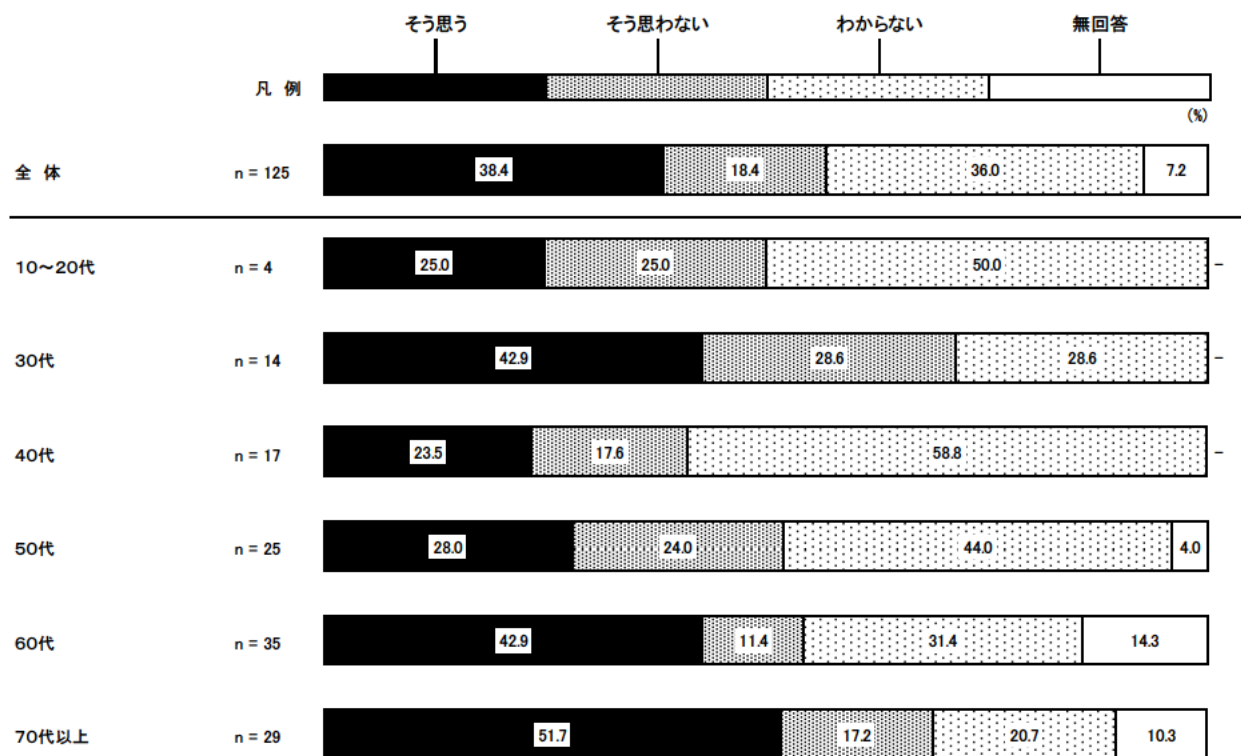
問8-3 山木屋地区との“つながり”（例えば情報提供、地区行事、イベント等）を保ちたいと思いますか。

(〇は1つ)

山木屋地区との“つながり”を保ちたいかについては、「そう思う」が38.4%、次いで「わからない」が36.0%、「そう思わない」が18.4%となっている。

回答者の年齢別にみると、「そう思う」は30代および60代で42.9%、70代以上で51.7%と、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-13-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（年齢別）>

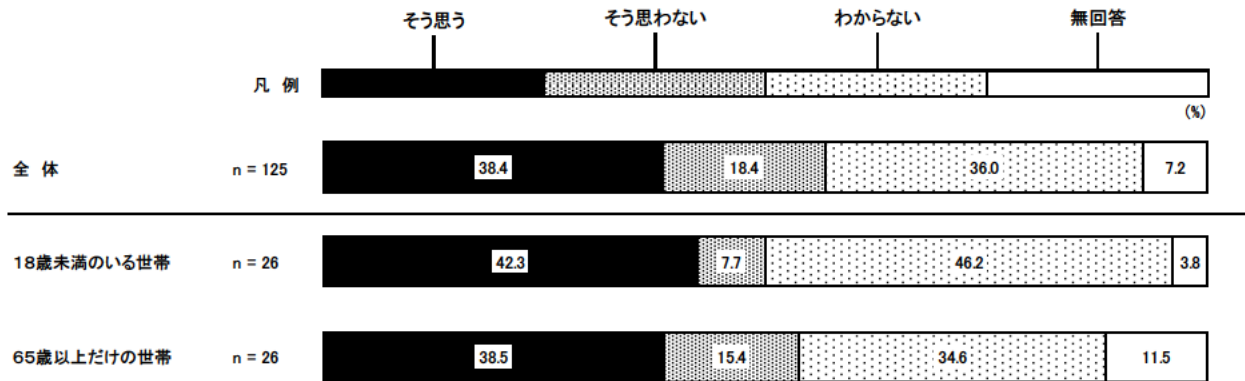


III 調査結果

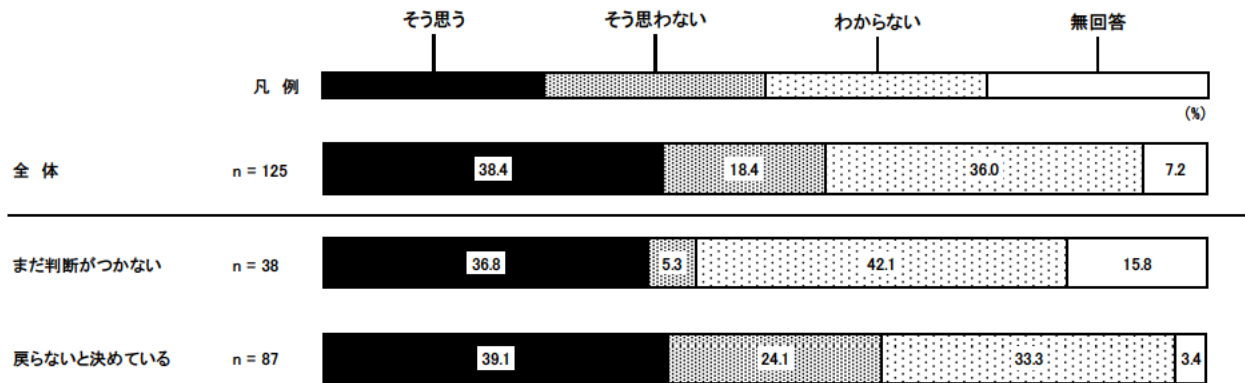
世帯構成別にみると、「そう思う」は18歳未満のいる世帯で42.3%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

帰還意向別にみると、「そう思わない」は戻らないと決めている方で24.1%と、まだ判断がつかない方に比べ高くなっている。

<図表3-2-13-2 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（世帯構成別）>



<図表3-2-13-3 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（帰還意向別）>



3-3 意見・要望

問9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望やお気持ちなどについて、108 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

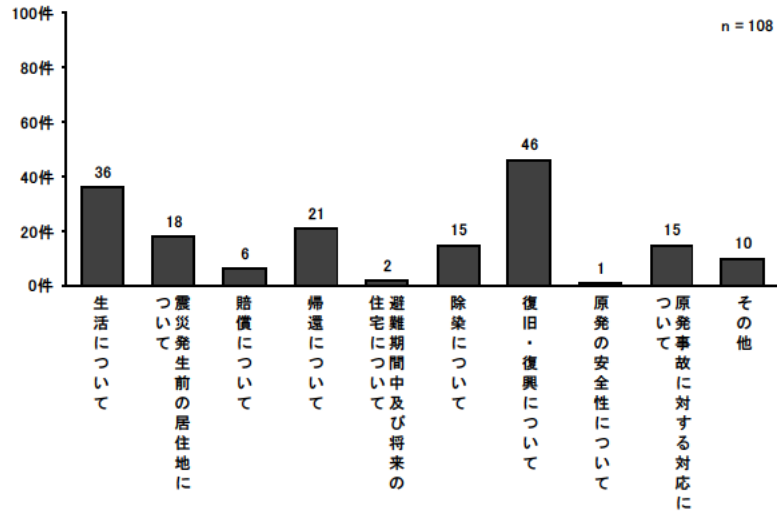
<p>●生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化への不安 ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安 ・元の生活、安定した生活の回復 ・元の生活に戻ることにについてのあきらめ ・現在の生活について ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて ・現在の生活の経済的な不安について ・現在の生活の健康に関する不安について ・現在の生活の仕事・学業に関する不安について ・現在の生活全般の不安について ・将来の生活に関する考えについて ・将来の生活の経済的な不安について ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・将来の生活全般の不安について ・生活（再建）支援について ・その他 	<p>●除染について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染作業の意義について ・除染作業にかかる費用の他への活用について ・除染作業の効果などについて ・除染作業の実施箇所などについて ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について ・除染作業スケジュールの明確化について ・除染廃棄物の処理について ・その他
<p>●震災発生前の居住地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域への立入りについて ・帰還困難区域等の設定について ・所有する住まい・土地の買取りについて ・自宅の現状（被害状況）について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地などの管理・処分について ・元の住居や土地に対する税について ・所有する墓地の維持・管理・移転について ・その他 	<p>●復旧・復興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興のスケジュールについて ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・町村合併について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について ・その他
<p>●賠償について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償内容・方法について ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について ・その他 	<p>●原発の安全性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉作業の迅速な実施について ・廃炉作業全般について ・その他
<p>●帰還について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還への不安 ・帰還可能時期の明確化について ・帰還したい ・帰還しない ・現時点では帰還の判断ができない ・帰還に関する施策について ・帰還を望まない人への対応について ・その他 	<p>●原発事故に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や東電の対応について ・対応の長期化、遅れについて ・情報の開示・発信について ・中長期的スケジュールについて ・その他
<p>●避難期間中及び将来の住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅の早期・迅速な建設について ・復興公営住宅の建設地・形態等について ・復興公営住宅に係る経済的負担について ・復興公営住宅への入居が可能かどうかの不安 ・復興公営住宅への入居について ・居住場所の確保について ・借上げ住宅について ・住宅の購入について ・その他 	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のエネルギー政策について ・行政に対する謝意、励まし ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。
 ※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

まず、10の大項目についての、分類結果は下図のとおりとなった。

「復旧・復興について」が46件と最も多く、次いで、「生活について」が36件、「帰還について」が21件などとなっている。

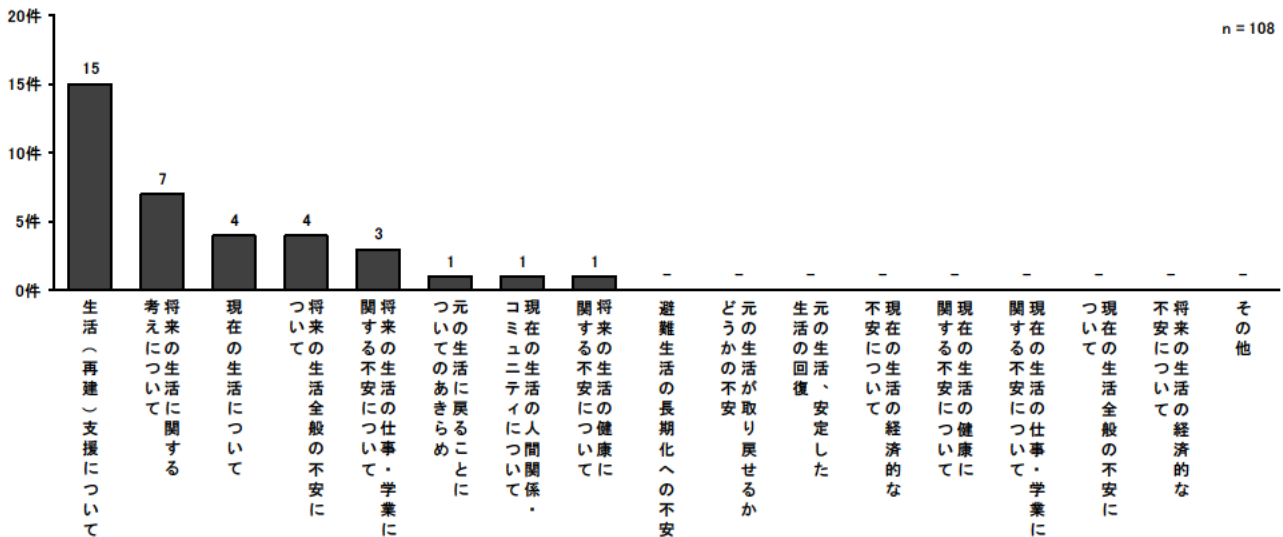
<図表3-3-1 意見に係る記入内容の分類結果>



(1) 生活について

生活についての具体的な意見としては、「生活（再建）支援について」が15件と最も多く、次いで「将来の生活に関する考えについて」が7件、「現在の生活について」、「将来の生活全般の不安について」がともに4件などとなっている。

<図表3-3-2 生活についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[生活（再建）支援について]

- 賠償金や補償金などはもう入りませんが、医療支援に関しては今後も継続して欲しいです。(10～20代)
- 帰還してから、道路の除草、冬期間の除雪など、戻る人が少ないと思われるので行政からの手助けがほしい。自分達もできるだけことはするつもりですが。(60代)
- 山木屋での農業生産、そして生活が安定するまでの間、生産の支援（国の補助事業の導入）と生きるための生活支援を心からお願いしたい。(70代以上)

[将来の生活に関する考えについて]

- 解除後の治安の問題、除染の人々も少なくなり戻る人も少ないと思うし、以前とは異なる毎日の生活になると思う。その中で安心して生活できるようにしていただきたい。(60代)
- 営農で生活してきた、この6年間の空白的な時間、体力低下、年齢、気力などが薄れ、単に帰還して営農に向けてなどと言われても、自分は家庭内状況の変化が大きく、簡単な事ではない。(60代)
- 山木屋の地にもパイプハウスを設置して、5年後位に戻ってスムーズに営農出来ればと考えているが、飯舘村の様な補助率の良い事業が無い。耕作農地が10ha以上なので作物を作ってもイノシシの被害で収量が悪くなると思われるのでとりあえず牧草を播種して草地管理でと考えている。(60代)

Ⅲ 調査結果

[現在の生活について]

- 戻らないと決めても山木屋に対する愛着は強くあります。住民票を移すのも今の所躊躇するものがあります。家もありますし、どんな形でもつながっていられる方法はないのかと、いつも考えています。(60代)
- 長男達(孫)は福島に家を建て帰ってこない。私達夫婦も体が弱く病院通いです。山木屋で二人では心細い。(60代)

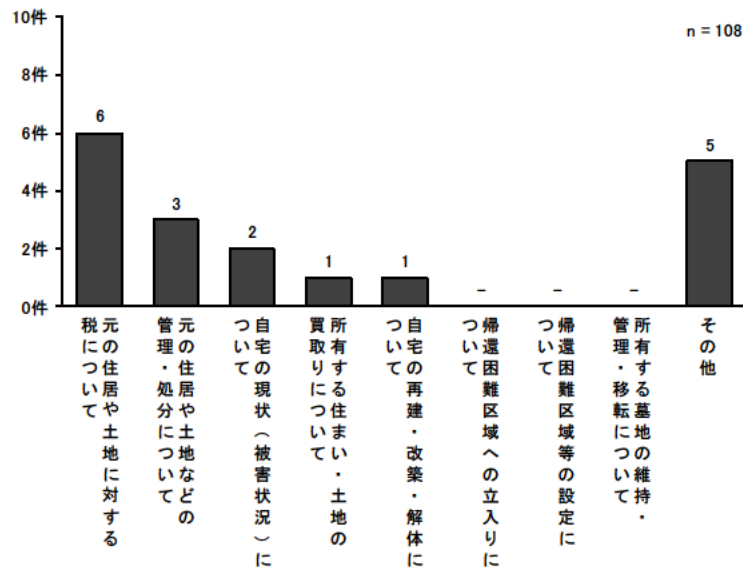
[将来の生活全般の不安について]

- 農作物をつくるのにイノシシの被害が心配です。(60代)
- 帰宅しても、田、畑には当分の間収入の見込みもないし、これから先が不安だ。(70代以上)

(2) 震災発生前の居住地について

震災発生前の居住地についての具体的な意見としては、「元の住居や土地に対する税について」が6件と最も多く、次いで「元の住居や土地などの管理・処分について」が3件、「自宅の現状（被害状況）について」が2件などとなっている。

＜図表3-3-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[元の住居や土地に対する税について]

- 山木屋の家は自分が苦勞してリフォームしたばかり。固定資産税など二重になってしまう。家も土地も全損扱いなのだから山木屋の家を維持管理する為に支援をお願いしたい。(40代)
- 山木屋の固定資産の減税。(50代)
- 今後二重に税金等の支払いが考えられますが、山木屋の方は免除にするなどの措置をお願いできれば、今後の生活の不安も減少します(戻らないので)。(60代)

[元の住居や土地などの管理・処分について]

- 不動産の処理(売りたい)が、スムーズに実施できるようにしてほしい。(70代以上)
- 土地については、農業再開する方への支援はもちろんですが、私の様に戻らないと決めている者への選択枠を設けて頂きたいと考えています。貸し土地、買取り等。(40代)

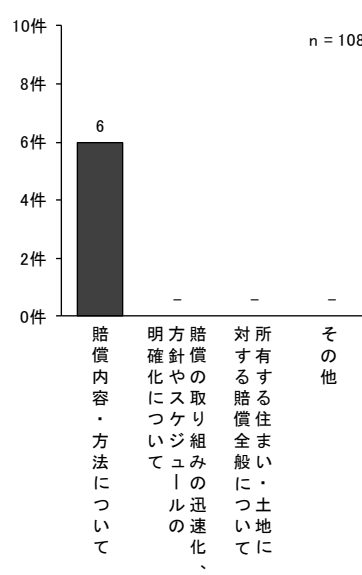
[自宅の現状（被害状況）について]

- 家の前が解体ゴミ置場になっている。いつなくなるかわからない。(60代)

(3) 賠償について

賠償についての具体的な意見としては、「賠償内容・方法について」が6件となっている。

<図表3-3-4 賠償についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

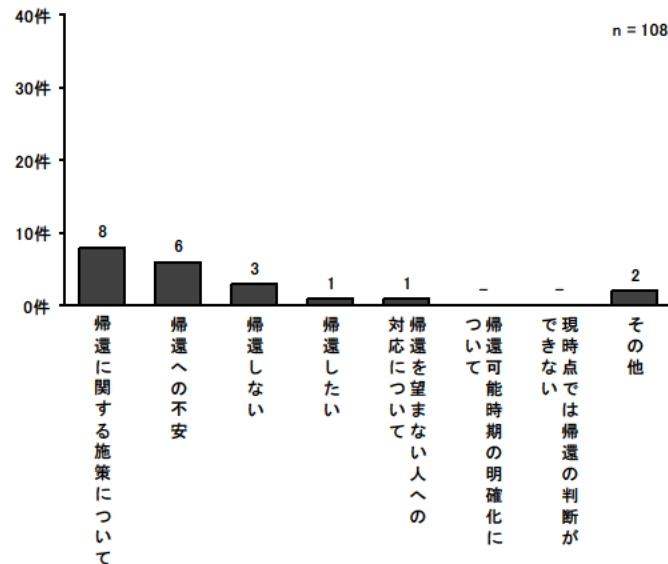
[賠償内容・方法について]

- 農作物の全国平均価格との差額の保償。(50代)
- 国・東電に精神的損害賠償をあと3年くらいは続けてもらわないと解除されてもどうにもなりません。ぜひ考えていただきたいと思います。(70代以上)

(4) 帰還について

帰還についての具体的な意見としては、「帰還に関する施策について」が8件と最も多く、次いで「帰還への不安」が6件、「帰還しない」が3件などとなっている。

<図表3-3-5 帰還についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- もともと田んぼだったところに置かれている、汚染物の山、その場所以外にも置かれているものがきれいになってから「住んでいいですよ」と言ってほしい。黒い袋の山を目の前に住むのはどうかと思う。(10~20代)
- 事故前も子どもが少ない状況から、避難解除後はさらに少ない、戻る世帯(子持ちの)がいないのではないかと思う。今後、子供がいる世帯が戻りたくなるような対策・支援をお願いしたい。(30代)
- 道路の川面の草刈り等に戻る前に実施してほしい。帰還後は年配者が多いので、道路の脇の草刈りなどが出来なくなるので、考えてほしい。若い人が戻って来られるような企業作り(働く場所)等に援助してほしい。特に、女性が働ける所があれば違うのではないか。(60代)

【帰還への不安】

- 帰還して営農を再開しても、今までのように買ってもらえない。野菜を作っても、子供や兄妹や親戚に食べてもらえない。今までのような、生活ができない。(60代)
- 家には帰ります。でも周りには人も少なくちょっと不安です。山木屋に、デイサービスができるような所があればと思います。(70代以上)
- 帰還するのが高齢者が多いので地域の消防団や行政区の活動の消滅が心配です。(50代)

Ⅲ 調査結果

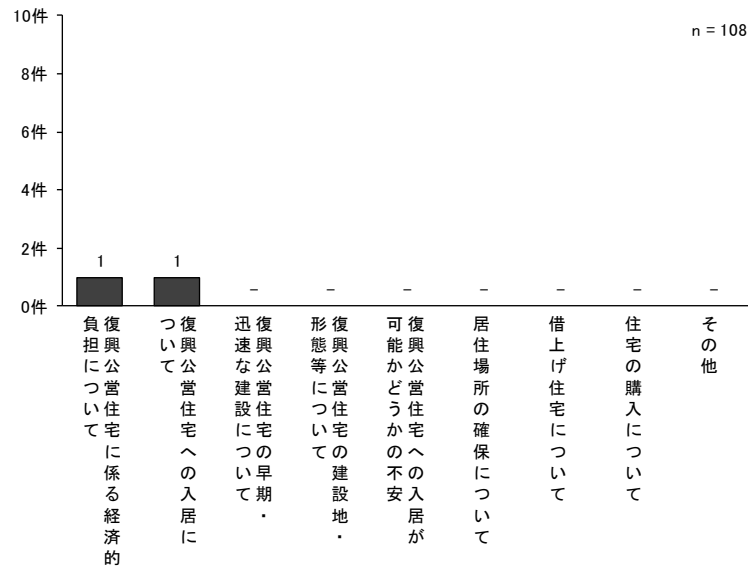
[帰還しない]

- 私は早々に自宅の解体をお願いし、今は更地です。もしこれから山木屋の地に戻るにしても、予算的に無理ですし、これからだんだん歳はとっていき、子供が帰る見込みも無いと思うし、そうすると結果的に今のこの状態を維持するしかないと思います。“戻りたいが戻れない”これが今の気持ちです。(50代)
- 解除後すぐにも戻りたいと考えていましたが自分自身が体調崩しています。戻る事は無理かと考えます。時々に戻りたいと思います。(70代以上)

(5) 避難期間中及び将来の住宅について

避難期間中及び将来の住宅についての具体的な意見としては、「復興公営住宅に係る経済的負担について」、「復興公営住宅への入居について」がともに1件となっている。

<図表3-3-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[復興公営住宅に係る経済的負担について]

- 家賃ももう少し考えてほしい。先の事を考えるのがまだまとまりません。(70代以上)

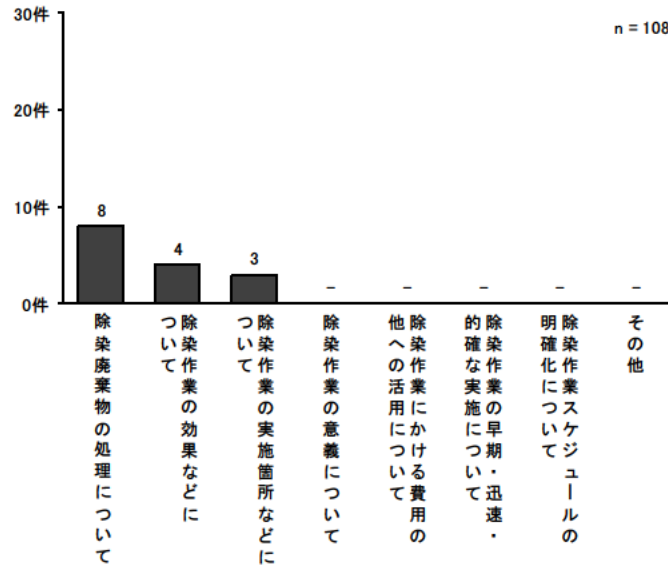
[復興公営住宅への入居について]

- 復興公営住宅に入居しましたが住民の集まる所もないし、役場の方々も入居させてそれで終わりなのではないか？ここに入った人々の事も分からない状態で不安です。(70代以上)

(6) 除染について

除染についての具体的な意見としては、「除染廃棄物の処理について」が8件と最も多く、次いで「除染作業の効果などについて」が4件、「除染作業の実施箇所などについて」が3件となっている。

<図表3-3-7 除染についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染廃棄物の処理について】

- できるだけ早く仮置場の汚染フレコンバッグを撤去してほしいと思います。線量が低くなって汚染バッグもなくなれば除々に皆さんが戻って元の山木屋地区になるのではないかと考えています。(60代)
- 早々に汚染物を片付けてほしい。(70代以上)
- 仮置場の山積みになっているバッグの撤去をして頂かないと戻る気にはなりませんので、早目をお願いいたします。(60代)

【除染作業の効果などについて】

- 山木屋で生活するにしても、線量が高いように感じられ、心配。除染して下がっていても、下がった数値が安全なレベルだとは思えない。(50代)
- まだ少し線量が高い所もあり再除染はするのか。測定する方は再除染しないとやっているが。(60代)

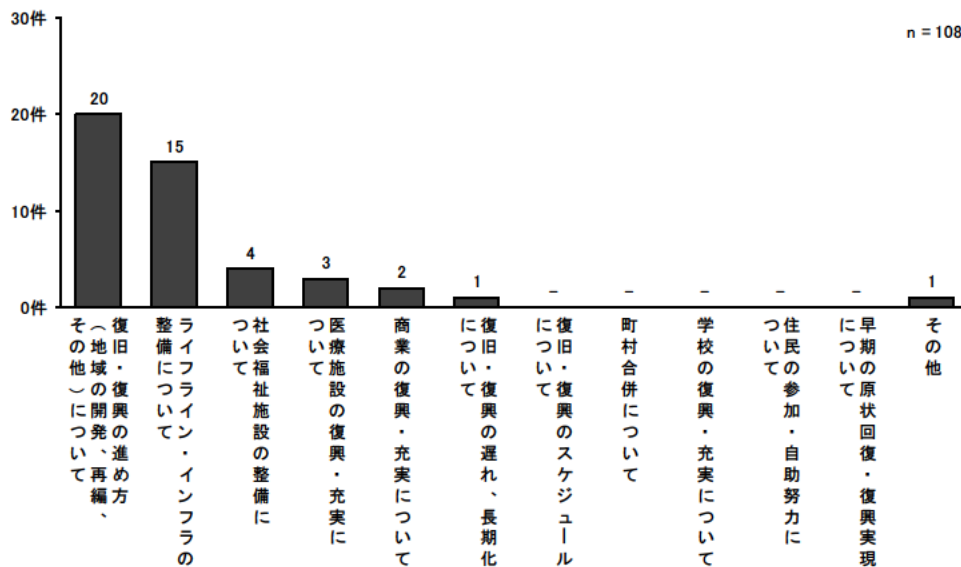
【除染作業の実施箇所などについて】

- 森林の除染。(40代)
- 現在私の農地の除染作業も終わりに近いかと思いますが、農地と農作業場の進入路(公衆用道路)が、除染と整地が終わっていません。原発事故により避難生活中に、自然に道路上に土が集積したもので、避難前は道路として使用中でした。(70代以上)

(7) 復旧・復興について

復旧・復興についての具体的な意見としては、「復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について」が20件と最も多く、次いで「ライフライン・インフラの整備について」が15件、「社会福祉施設の整備について」が4件などとなっている。

<図表3-3-8 復旧・復興についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について]

- 子供が震災前のように普通に遊べる環境に戻してほしい。地域の高齢化はしょうがないとして帰還者だけで活性化が見込める支援をしてほしい。（10～20代）
- 老人のケア、雇用確保、そこに人が住みたいと思える場所でなければならないと思う。（50代）
- 山木屋がこれから向うであろう限界集落対策。早期に入植者対策や農地の流動化活用策。農地外の他目的活用等。転出者の放棄地対策。転出者を集めての会議をすべき（早期に）。農地等の利用についての考え方を集約すべきと思う。（60代）

[ライフライン・インフラの整備について]

- 山木屋に戻っても隣が遠いので情報の伝達のため防災、防犯無線屋外スピーカーを設置していただきたい。（60代）
- 114号国道の再開通が必要だと思います（浪江インターまで）。（60代）
- 帰還後、高齢者が多く、医療機関への交通手段などを確保してほしい。（50代）

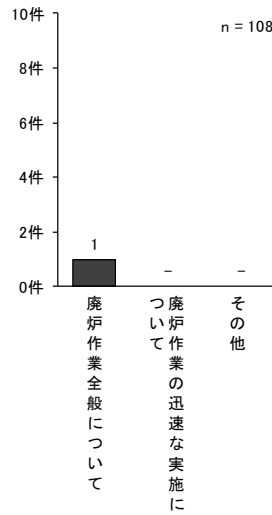
[社会福祉施設の整備について]

- 高齢者が多く帰還すると聞いています。医療、介護を充実してもらいたいです。（50代）
- 子供も戻らない学校を作るより、山木屋をこれから復興するのに何が必要を考えてみてはどうか。他の地区にない老人ホームとか障害者の施設を作った方が使う道があるのではないか（60代）

(8) 原発の安全性について

原発の安全性についての具体的な意見としては、「廃炉作業全般について」が1件となっている。

<図表3-3-9 原発の安全性についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

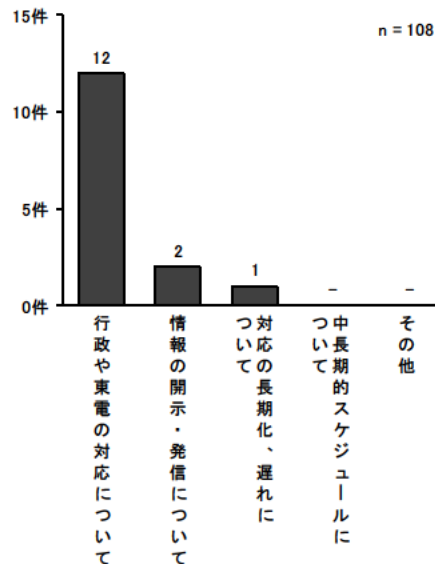
【廃炉作業全般について】

- 福島原子力の廃炉作業、自然災害、余震があるたび不安材料が多すぎる。(70代以上)

(9) 原発事故に対する対応について

原発事故に対する対応についての具体的な意見としては、「行政や東電の対応について」が12件と最も多く、次いで「情報の開示・発信について」が2件、「対応の長期化、遅れについて」が1件となっている。

<図表3-3-10 原発事故に対する対応についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- しっかりと、住民の声を聞くこと。(60代)
- 最後まで責任をもって何事にも対応してほしい。(60代)
- 本意向調査をしっかりと、活かして欲しいです。(60代)

【情報の開示・発信について】

- 正しい情報の提供と地区外への情報発信。(60代)

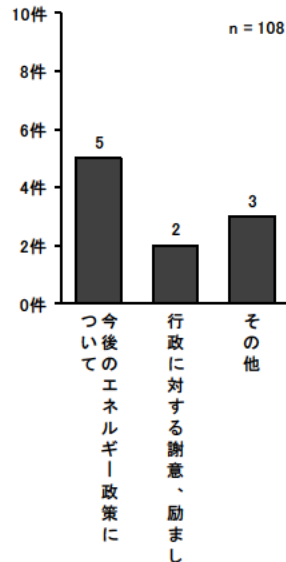
【対応の長期化、遅れについて】

- イノシシ対策を今春から申請しているのに、未だに資材が届いていない。なぜこんなに時間がかかるのか先行きが不安です。(70代以上)

(10) その他

その他についての具体的な意見としては、「今後のエネルギー政策について」が5件と最も多く、次いで「行政に対する謝意、励まし」が2件などとなっている。

<図表3-3-11 その他についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[今後のエネルギー政策について]

- 震災の時に制御できなくなった事を忘れ、原発再稼働を進める国に対する不信感は強いです。空気は汚さないが、燃料の処理、寿命後の施設の処理等、後世代への負の問題が大きすぎます。新たな発電方法の研究に力を入れるなど、原発への依存をやめてもらいたいです。(40代)
- 原発の再稼働は絶対反対。この度のような難民の苦労は子々孫々までさせたくない。(70代以上)

[行政に対する謝意、励まし]

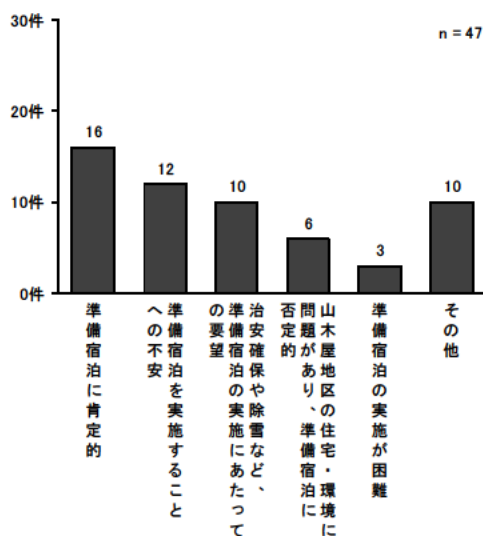
- 山木屋地区は地震による被害は他の地区に比べて少なかった。原発事故によって被害を受けています。それに対する支援は十分ではないと思いますがありがたく思っています。(40代)

3-4 準備宿泊への意見・要望

問 10 現在実施されている準備宿泊について、ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

準備宿泊への意見・要望について、47 世帯から回答があり、分類の結果、「準備宿泊に肯定的」が 16 件と最も多く、次いで「準備宿泊を実施することへの不安」が 12 件、「治安確保や除雪など、準備宿泊の実施にあたっての要望」が 10 件となっている。

<図表3-4-1 準備宿泊への意見・要望の分類結果>



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[準備宿泊に肯定的]

- インフラ、店、医療、防犯体制が充実しているなら問題ないと考えます。(40代)
- 宿泊は自由であって当たり前。自己責任で対応する事。(50代)
- 帰宅準備するために片付けなどするには大変よい。(60代)

[準備宿泊を実施することへの不安]

- 防犯灯の増設。夜は大変暗いです。(60代)
- イノシシ対策を早くしてほしい。怖くて外も歩けない。(60代)
- まだまだ高い所があるのでしっかりと除染作業をして線量を下げてください。準備宿泊も今の所休んでいます。(70代以上)

[治安確保や除雪など、準備宿泊の実施にあたっての要望]

- 安全性の確保を願う。(60代)
- 除雪作業。(40代)
- 解除になってなくてもデイサービスをしてほしい。(70代以上)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川俣町山木屋地区住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川俣町山木屋地区に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。

ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
「その他」に○をされた場合は、() 内に具体的な内容もご記入ください。
□ の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・調査票は記名式でお願いしております。よろしければ、最終ページに「住所」、「氏名」、「連絡先」のご記入をお願いします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川俣町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

11月28日（月）までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手は不要です）
- (2) 同封の返信用封筒に入れて農村広場仮設住宅集会所に設置の回収箱に投函
- (3) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場 原子力災害対策課 に直接提出

● ご記入いただく際に補助をご希望する場合

ご記入いただく際に補助をご希望する方は下記のいずれかの方法を選択ください。

- (1) 川俣町役場 原子力災害対策課に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。また、お電話でも対応いたします。
【ご連絡先】川俣町 原子力災害対策課 住民支援係 024-566-2111（代表）
- (2) 農村広場仮設住宅集会所に調査票を持ってお越しください。支援員が回答する順序などを示しながら対応いたします。
なお、支援員は土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時までの対応となります。（支援作業のため、不在の場合もありますので、ご理解ください）

【お問い合わせ先】

<p>復興庁 「住民意向調査」 問い合わせセンター</p>	<p>調査の趣旨について</p> <p>フリーダイヤル 0120-901-846 [設置期間：11月15日(火)～11月28日(月)10時～17時] 土・日・祝を除く</p>
<p>福島県</p>	<p>復興公営住宅について</p> <p>〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 避難地域復興局 生活拠点課 Tel 024-521-8617</p>
<p>川俣町</p>	<p>川俣町に関することについて</p> <p>〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田30番地 原子力災害対策課 住民支援係 Tel 024-566-2111 (代表)</p>

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問1 あなたの現在の年齢(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ~19歳 | 8. 50~54歳 |
| 2. 20~24歳 | 9. 55~59歳 |
| 3. 25~29歳 | 10. 60~64歳 |
| 4. 30~34歳 | 11. 65~69歳 |
| 5. 35~39歳 | 12. 70~74歳 |
| 6. 40~44歳 | 13. 75~79歳 |
| 7. 45~49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|-----------------|---------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト | } ⇒ 問3へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他 | 【具体的にご記入ください】 |
| 6. 公務員 | | |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | | |
|-------------------|-----------|---------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 | 【具体的にご記入ください】 |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 | |
| 3. 製造業 | 9. 教育 | |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 | |
| 5. 運輸業 | 11. その他 | |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | | |

東日本大震災発生時および震災前の、あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|--------|---------|-----------------------|
| 1. 1区 | 6. 5区 | 11. 9区 |
| 2. 甲2区 | 7. 6区 | 12. 不明 |
| 3. 乙2区 | 8. 7区 | (わからない場合は住所を記載してください) |
| 4. 3区 | 9. 甲8区 | } |
| 5. 4区 | 10. 乙8区 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | | | |
|-------------------------|----------|--------------------|----------|
| 1. 持ち家(一戸建) | } ⇒問 5 へ | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 | } ⇒問 5 へ |
| 2. 持ち家(集合住宅) | | 8. 親戚・知人宅 | |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | | 9. その他 | |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | | } 具体的にご記入ください | |
| 5. 公営住宅 | | | |
| 6. 給与住宅
(社宅、公務員宿舎など) | | | |

【問 4 で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問 4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる | } ⇒問 5 へ |
| 2. 修理すれば住める状況 | |
| 3. 特に損傷はない | |
| 4. 既に解体している | |
| 5. 改修又は建て替え中 | |
| 6. わからない | |

【問 4-1 で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問 4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 地震の影響と思われる大きな損壊等がある | 6. 屋内の放射線量が高い
(屋外と同等程度) |
| 2. 火災被害を受けている | 7. 解体の手続き中 |
| 3. 動物等が侵入した跡があり荒れている | 8. その他 { 具体的にご記入ください } |
| 4. 雨漏りの形跡がみられる | } |
| 5. カビが多く発生している | |

避難状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 5 あなたが現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)
 ※準備宿泊を実施中の方は、準備宿泊実施前の避難状況を教えてください。

<p>【 浜 通 り 】</p> <p>1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市</p>	<p>【 中 通 り 】</p> <p>4. 福島市 5. 郡山市 6. 白河市 7. 須賀川市 8. 二本松市 9. 田村市 10. 伊達市 11. 本宮市 12. 桑折町 13. 川俣町 (山木屋地区以外) 14. 三春町</p>	<p>【 会 津 】</p> <p>15. 会津若松市</p> <p>【 福島県内のその他の市町村(1から15以外) 】</p> <p>16. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p> <p>【 福島県外 】</p> <p>17. 福島県外 → 具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (都・道・府・県) </p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p>
---	--	--

【すべての方にうかがいます。】

問 6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。
 (1) 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
 あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

(2) 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
 あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

【すべての方にうかがいます。】

問 7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

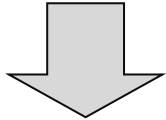
<p>1. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償)</p> <p>2. 応急仮設住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)</p> <p>3. 公営住宅(2.は除く。有償)</p> <p>4. 民間賃貸住宅(有償)</p> <p>5. 給与住宅(社宅など)</p>	<p>6. 家族のどなたかのお住まい・実家</p> <p>7. 親戚・知人宅</p> <p>8. 持ち家(ご本人またはご家族所有)</p> <p>9. その他(具体的にご記入ください)</p>
--	--

【すべての方にかがいます。】

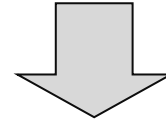
問 8 将来、山木屋地区の避難指示が解除された後の山木屋地区への帰還について、現時点で

1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)

2. まだ判断がつかない



「1」を選んだ方のみ、
こちらへお進みください



「2」を選んだ方のみ、
こちらへお進みください

問 8-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。(○は1つ)

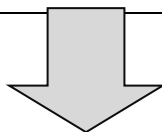
1. 解除後すぐに戻りたい(1年以内)
2. 解除後3年以内に戻りたい
3. 解除後5年以内に戻りたい
4. 解除後10年以内に戻りたい
5. 時期は決めていないがいずれ戻りたい

問 8-1-2 上記で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。



問 8-1-3 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。(○は1つ)

1. 家族全員での帰還を考えている
2. 家族一部での帰還を考えている
3. 現在検討しているところ
4. まだわからない



問 8-4 へ

問 8-2 山木屋地区へ戻る(○はいくつでも)

1. 道路、学校、病院などの
2. どの程度の住民が戻る
3. 放射線量の低下の目途、
4. 中間貯蔵施設の情報
5. 原子力発電所の安全性
6. 放射線の人体への影響
7. 働く場の確保の目途
8. 賠償額の確定
9. 住宅確保への支援に関
10. 仮置場撤去の見通しに
11. どのような情報があれば
12. その他

（具体的にご記入）

問 8-3 山木屋地区との

1. そう思う
2. そう思わない
3. わからない

ついてお聞かせください。

どのようにお考えですか。「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。
(○は1つ)

3. 戻らないと決めている

「3」を選んだ方は、
こちらへお進みください

ことを判断するために必要なことを教えてください。

社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
かの状況
除染成果の状況

に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
に関する情報

する情報
関する情報
判断できるかわからない
ください

“つながり”(例えば情報提供、地区行事、イベント等)を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

問 8 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は問 9 へ

問 8 で「3. 戻らないと決めている」を選んだ方は問 8-7 へ

【問 8 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問 8-4 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（○は1つ）

1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) ⇒ <u>問 8-6 へ</u>	} ⇒ <u>問 8-6 へ</u>
2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい ⇒ <u>問 8-5 へ</u>	
3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい ⇒ <u>問 8-5 へ</u>	
4. 民間賃貸住宅(一戸建)	
5. 民間賃貸住宅(集合住宅)	
6. 公営住宅(新設される場合も含む)	
7. 給与住宅(社宅など)	
8. 家族のどなたかのお住まい・実家	
9. 親戚・知人宅	
10. その他(具体的に記入ください)	
11. 現時点では判断できない	

【問 8-4 で「2」～「3」と回答した方にうかがいます。】

問 8-5 元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。（○はいくつでも）

1. 元の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから	}
2. 元の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから	
3. 元の持ち家(自宅)が荒廃しているから	
4. その他(具体的に記入ください)	

【問 8-4 に回答した方全員にうかがいます。】

問 8-6 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。（○はいくつでも）

1. 被ばく低減対策	}
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援	
3. 医療、介護福祉施設の再開や新設	
4. 学校や教育施設の再開や新設	
5. 公共交通機関の再開	
6. 雇用確保・就業支援	
7. 営農・事業再開への継続的支援	
8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善	
9. 治安の確保	
10. その他(具体的に記入ください)	
11. 特になし	

→ 問 9 へ

問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-7 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 山木屋地区外への移動が不便だから
9. 道路等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. 防災・防犯に関して不安があるから
21. その他（具体的にご記入ください）

IV 参考資料

【問 8 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-8 帰還しない場合に、今後、居住を希望する(既に居住している場合を含む)自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ)

<p>【 浜 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 広野町 5. 檜葉町 6. 川内村 7. 新地町 	<p>【 中 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 福島市 9. 郡山市 10. 白河市 11. 須賀川市 12. 二本松市 13. 田村市 14. 伊達市 15. 本宮市 16. 桑折町 17. 川俣町 (山木屋地区以外) 18. 大玉村 19. 西郷村 20. 三春町 	<p>【 会 津 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 会津若松市 22. 喜多方市 23. 会津美里町 <p>【 福島県内のその他の市町村(1 から 23 以外) 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 24. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (市・町・村)
		<p>【 福島県外 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 25. 福島県外 →具体的にご記入ください <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (都・道・府・県) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> (市・町・村)
		<p>【 その他 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 26. 決めかねている

【問 8 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-9 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(集合住宅) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) 5. 公営住宅 6. 給与住宅(社宅など) 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 8. 親戚・知人宅 9. その他(具体的にご記入ください) 10. 現時点では判断できない 	}
---	---

問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-10 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

1. 住宅の確保の支援
2. 継続的な健康管理の支援
3. 雇用確保の支援
4. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
5. 町役場からの継続的な情報提供
6. 一時帰宅支援
7. その他〔具体的にご記入ください〕

【すべての方にうかがいます。】

問 9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

【すべての方にうかがいます。】

問 10 現在実施されている準備宿泊について、ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

本調査は、皆様の現時点での避難状況、将来の生活再建の意向を確認させていただくものです。

皆様からのご回答・ご意見は、避難期間中の生活環境の整備や、帰還等の諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具現化するための基礎資料とさせていただきます。

今後、改めて、諸施策について、詳しくご意向をお聞きする場合がありますので、現在のご住所とご連絡先のご記入をお願いいたします。

F1 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F2 あなたの氏名

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で
11月28日(月)までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函する方法(切手は不要です)
- (2) 同封の返信用封筒に入れて農村広場仮設住宅集会所に設置の回収箱に投函する方法
- (3) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場 原子力災害対策課 に直接提出する方法

**川俣町 住民意向調査
報告書**

平成29年3月

復興庁 福島県 川俣町

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター

